

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) 空き家対策について
 - (2) 松島庁舎問題について
 - (3) イノシシ対策について
 - (4) 賞与に対する提案について
 2. 高橋 健君
 - (1) スポーツ振興について
 - (2) 子ども手当について
 3. 猪塚 安親君
 - (1) 松島庁舎内の組織再編について
 - (2) 指定管理者制度導入について
 4. 小西 涼司君
 - (1) 上天草高校について
 - (2) 松島庁舎等建設検討委員会について
 - (3) 来年の市長選出馬について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
10 番 川口 望	11 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
市民生活部長	佐伯 秀昭	建設部長	尾上 徳廣
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	村枝 誠二
健康福祉部長	杉田 省吾	会計管理者	杉田 良一
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	松本 和任
総務課長	橋本 秀雄	財政課長	竹下 学
企画政策課長	村上 理一	監理課長	楠本 金生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	野崎 秀満
主事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。これより会議を開きます。

本日は桑原議員より、欠席の申し出がっております。

また、本日も企画政策課長、監理課長に出席の許可を出しております。

ここでお謀りいたします。報道機関より、写真撮影の申し出がっておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、許可をいたします。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） おはようございます。3番、田中辰夫、ただいまより一般質問を行い

たいと思いますが、私は昨日の北垣議員ではございませんので、いい答えをいただければありがたいと思いますが、何回も申し上げますので、すばらしい御返答をよろしくお願い申し上げます。

ところで、まだまだ残暑厳しいこのごろでございますが、市民の皆さんにおかれましては、健康にはくれぐれも御注意されまして御暮らしいたくださいませようお願い申し上げます。

また、私たち松島町出身の議員4人によりまして、去る7月20日より7月24日にかけて松島町各地を回らせていただきまして、市民の皆様に対して議会報告並びに意見交換会をさせていただきまして、多数の御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。また、貴重な意見をたくさん伺うことができましたことに対し、心より感謝を申し上げます。私たち議員といたしましては、市民の声をいかに吸い上げて、この議会で申し述べ、また答えをいただくかというのが一番だと思っておりますので、今後また、議会報告会並びに意見交換会をしたいと思っておりますので、そのときはどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この皆様方の意見をいろいろと聞く中で、こういうことがあったなど。同じ松島町の中でも地区が変わればいろんな問題が出てきます。その中で幾つか市民の皆様方の声を、きょうはお伝えしていきたいと思っております。

まず最初に、通告どおり行います。空き家対策でございます。

近年、少子化、高齢化に伴い、急激に過疎化が進んでいる中で、全国的に見ても、不審火とか空き家の火災とかぼやとかが発生しております。また、台風や風雨によりまして、かわら等が飛んだり、飛散事故、また近隣の家や住民に被害を起こしていることが現状であると思います。私の感じる所によりまして、上天草市にとりましても、非常に空き家がふえているのではないかと感じております。

そこでお聞きをいたします。現在の空き家状況を各旧町単位でよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

御質問の件について、お答えいたします。

本市の空き家の状況につきましてでございますが、現段階で詳細な把握をしているわけではございませんが、企画政策課におきまして、昨年8月に移住促進策の検討材料ということとして、各区長を通じまして空き家の実態調査というのを行っております。その結果、大矢野町で64戸、松島で14戸、姫戸で10戸、龍ヶ岳で25戸、合計113戸の空き家が存在するというところで御回答いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。実際はまだ何か多いような感じがいたしますけれども、これはまたいろいろと調べていただきたいと思います。

そしたら、この空き家がどういう要因があって、こういうことになっているとお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 空き家の要因といたしますか、原因でございますが、この空き家につきましては、市民のそれぞれの事情によるところがございますので、特定したこれといった原因を上げるということはなかなか難しいと考えておりますが、例えば、都市部等への別の住居への転居をされたとか、独居老人の施設へ入居されたとか、あるいは相続により取得された人の未入居など、これらのさまざまな原因があると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そのようなことも原因でありますでしょうが、私が最初に言いましたとおり、少子高齢化もそうだと思います。それと、地元の仕事がないということで、どうしても市を出なければいけない状況等、働きの場がないというのが一つの原因ではないかと、私なりに考えております。

そこで、これだけの空き家がある中で、各地方自治体を調べてみますと、古い家とかにつきましては取り壊しとか修理を所有者にお願いをしたり、都会のほうから地方へ生活の場を求める、空き家があれば利用したいというU Iターンですね。または、ホームページにより空き家の紹介をやったり、また、空き家のリフォームをした場合に補助をつけてやるといういろんな取り組みをされているようでございますが、うちの上天草市では、どのような対処法や改善策をお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 御質問の件についてお答えいたします。

まず、空き家の対策としてでございますが、考えられる対策といたしましては、市外からIターン、Uターンの希望者に対して、議員がおっしゃったように、改修をして貸し出す方策が考えられます。空き家の実態調査の結果、所有者が不明であるとか、所有者または親族等が帰郷した際に一時的に利用しているというような理由も、実際のところはございますので、市として空き家の有効な対策、活用がしにくい状況にあるというのは事実でございます。

しかしながら、空き家の中には、もちろん移住、定住用として活用可能なものもございますので、引き続き区長の皆様の御協力のもと、空き家の情報収集には努めたいと考えております。加えて、市のホームページあるいは関東、関西の郷友会などを通じて幅広く呼びかけを行いまして、活用できる空き家を把握した場合には、所有者の理解を得ながら、不動産業者に紹介するなどしながら、また市のホームページ、これらを通じて、移住希望者へ情報提供するなど、こういった対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、課長が言われましたとおり、空き家といっても、いろんなタイプがありまして、そのところはわかります。今言われましたとおり、所有者のわからないもの、わかっているもの、わかっているもの、その一般の人ではどうも介入できない状況等もあります。

また、非常に傾きかけていて危ないというような建物も実際にあります。そういった家屋におきましては、行政指導、また行政執行等によって対応できないものか。その点を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。確かに、空き家の個々によって、議員がおっしゃるとおりに、倒れかかっているとか、移住、定住用として活用できないとか、そういった空き家もございます。その対策を市としてどうしていくかというのは、企画政策課のみならず関係各課も関係してきますので、その辺は関係各課と協議をしながら、何ができるのかを含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 課長、そういう大変うれしい言葉でございますが、現実、本当に傾いている家等は相当あります。それで、特に土地がないところの地域といいますのは、家が隣り合わせですよ。本当に、どこが境なのかがわからない状態のところもたくさんあります。そういった状況のところはなおさら早めていただいて、行政指導ができるものは徹底してしていただく。そういうことをやっていくことによって、地域の皆様の安心、安全を守れると思っております。

特にこの9月というのは、私が毎回言っております防災の月でございます。総務課におきましても、私どもは何回も言っておりますが、防災無線のほうも、このごろは大分御理解いただきまして、流していただいております。本当にありがとうございます。

そういう一つ一つのことが防災につながると私は確信を持っておりますので、今後も時間がたったら忘れやすいですけれども、常にこれは言っていきますので、忘れないように。防災、災害等を起こさないためにやっていますから、よろしくお願い申し上げます。

そこのところ、課長、何度も言いますけれども、今後ますますふえる傾向にありますので、注意深く関心を持っていただいて、調査なり指導なりをやっていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。意気込みをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。実態調査は企画政策課のほうで、移住、定住促進という観点から行ってまいりたいと思います。また、防災対策の関係につきましては、総務課が所管しておりますので、総務課とその辺を協議しながら、確かに危ないものもございまして、緊急性を要するものがあると思いますので、その辺は総務課と連携しながらやってまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それでは続きまして、2番目の松島庁舎の問題に入りたいと思います。

松島庁舎の問題は、私が言うまでもなく、合併されてから諸先輩方がずっと言っておられる問題であります。私もこの問題につきましては、昨年から勉強会並びにいろんな資料も取り寄せま

して、勉強しているつもりでございますが、なかなかこの問題がなぜ解決しないのか。日々悩んでいる状況でございます。

そういう中で、庁舎問題についてお伺いをいたしますので、いい返答をよろしくお願い申し上げます。ただいま、市民の代表という名のもとに結成されました上天草市松島庁舎等検討委員会が8月6日に4回目の話し合いが行われました。その内容につきましては、まだ公開されておられません。3回までの検討委員会では、松島庁舎には、市民生活部の市民窓口課、健康福祉部の90人、下水道、合津終末処理場に建設部の22人。龍ヶ岳地域振興センターに教育委員会等の40人を配置するというC案を採用することで進行しております。

このようなC案がまかり通った要因といたしましては、保健センターを含めた庁舎建設予算は、起債ベースで3億円であると執行部が提示し、財源ありきでスタートしております。委員さん方をC案にせざるを得ない状況に誘導しているからであります。そして、3回目の検討委員会では、市民の代表といわれる12名中の委員の中で4人の委員が欠席という中、建設の位置を決定するというところまでやっております。

私が言いたいのは、合併協議の中では16億円程度と言われていたものを、10億円程度まで譲歩してきた経緯の中で、なぜ起債ベース3億円なのか。また、合併協議の中で、2庁舎方式を条件に合併が成立し、合併後の市議会で保健センターと併設に同意された経緯を思うと、松島庁舎に現行の部局を配置することこそが庁舎建設のスタートではないかということでもあります。

まず、この2点についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。まず、3億円の起債ベースということがなぜ前提になっているかというところでございますが、これは第1回の検討委員会の際に議論させていただいているところでございます。これにつきましては、ホームページで公開をさせていただいていると思いますが、もともとこの松島庁舎の建設規模ですとか、建設場所、これらを決定するに当たりましては、まず、現状の市が最大限出せる予算というのがどのくらいあるのか。それをまず議論していただければ、それに伴う規模、あるいは場所等がなかなか議論しづらいという、議論をせざるを得ないということがありまして、まず財政課と調整をした結果、起債ベースで3億円。一般財源も含めて約5億円程度ということの議論から、まず取りかかったところでございます。

それで、現行の組織を置くのがこの合併協定の約束事だという御指摘でございますが、事務局といたしましては、合併協定をないがしろにしているというつもりは毛頭ございません。基本的には、現行の部局をそのまま配置したいという思いは持っております。その中で限られた予算の中で、現行の規模ではなかなか建設する費用が賄えないのではないかとございまして、そういった際に、それでは必要最小限、何を優先すべきかということも議論したその先に、議員から御指摘いただいているC案を、まずはベースとして議論をさせていただきたいと。もちろん、事務局といたしましても、現状の部局を踏襲したいと考えておりますので、今後、建設工

法等の——、鉄筋コンクリートで検討をいたしておりますが、軽量鉄骨、あるいは木造等の建設方法もございますので、そういった検討をする中で、予算の範囲の中でおさまるようなことがあれば、もちろん現行の組織を踏襲しながら議論は進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 課長、まず、もとが間違っております。なぜかと言いますと、予算、予算、3億円、3億円と言っているじゃないですか。そうではないでしょう。まず組織を考えるのではないですか。今、龍ヶ岳にやって、これに教育委員会をやるとするじゃないですか。今の松島庁舎でも、ここに来るのに時間がかかるとか、無駄が多いという意見がいっぱい出ているわけですよ。本当はだれでも1庁舎がいいですよ。そういうことを考えるとですね。その中で、予算が3億円。3億円とは何ですか。私から言わせると違う。2庁舎方式になったわけですよ。健康福祉部だけ90人。これだけ残って庁舎なんですか。私はそこが理解できないんですよ。どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。庁舎の規模を考える場合には、まず、市が最大どれだけの予算を措置できるかということ的前提に議論しなければ、予算がないものは建てられませんし、これは一般の方でも同じことだと思います。マイホームを建てる場合に、予算がないのに大きな規模をつくりたいという、最初の議論がそこから始まるということはありません。あり得ないと私は思っておりますし、まず、市の現状の財政規模を考えた中で、最大限どれだけの予算が措置できるか。それをまず議論しないと、私はその後の組織と規模と場所の議論には入れないと思っておりますので、そこは見解の相違だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 課長の役目としては立派な答えだと思っております。予算がないと言いますけれども、それならお聞きしますが、高戸小学校、龍ヶ岳の中学校は、最初は耐震だけだったと思うんですよ。ほかの大矢野中学校の体育館とか、お金はないないと言いながら、庁舎の3億円以上のお金が出ているのではないですか。どう説明されるんですか。庁舎の規模というのは大体前から出ているわけですよ。さっき言ったとおり16億円ですか。それから10億円程度まで譲歩されて、この議会の中でも、併設でつくるということが1回議決されているわけです。予算までついているわけです。そういう状況があつたわけですよ。私はそのときいないからわからないですけども。そういうのはちゃんと議事録もありますし、ちゃんと議員の皆さん方にもお聞きをいたしました。

そういうことがあっている中に、何で予算が3億円なのか。私は本当はお金で——、これは本当を言いますと、もうこの問題は終わっていないといけない問題なんですけれども、今まで引きずってきたいろんな経緯があるのですが、松島庁舎という意味をもう少し考えていただきたい。今後30年から50年、この市民生活に直接かかわる庁舎ですよ。委員会の中で、もっとここを

議論してほしいですよ。合併したときにうたわれた言葉は何と言いますか、全地域の均衡ある発展という合併協定ですよ。全地域の均衡ある発展という合併協定の精神にのっとりと書いてあるんですよ。上天草市における市民に対する行政サービスを最大限にすること。ここはもっと広く論議して、議論し、検討すべきである。

そして、私が先ほども言いました防災についても、天草地域においても、大規模な災害とか被害があったときは天草の拠点となるところです。そういう位置づけにある松島庁舎を単純に3億円、予算が3億円しかありませんでは、私はちょっとおかしいのではないかと。私には考えられない。私はあくまでも現状の組織配置を取り壊しての庁舎では考えられない。そのような庁舎では意味がないと私は考えます。

子どもだってそうでしょう。子どもにお母さんが、あなたには1,000円しかお小遣いやりませんよ。本当は2,000円ほしいんですよ。だけど、お母さんが1,000円しかあげない。そしたら、子どもはどうしますか。1,000円の中で自分の欲求を満たすためには、どうすればいいのかを考えるのではないんですか。子どもでさえも。ここには3億円あって、鉄筋コンクリートだから、これだけの人間が入るものしかつくれません。そういう議論は私には納得がいきません。少し熱くなりました。済みません。

そういうことで、市民から選ばれたと言われます検討委員会の中で、もう少しこのところをしっかりと話し合っていたらいいかな。3億円と言われても、私にはちょっと――。私だけではないと思います。私たちが議会報告はしましたけれども、どこに行っても、この松島庁舎の問題は出てきます。特に松島の方は関心があられる。

だから、そこをもう少し――、課長の――、わかります。職務的にそう言わざるを得ない。わかります。しかしながら、一般市民の人を相手に委員会をしているわけですよ。3億円しかありませんと言ったら、仕方がないなど。それだけしかないなら、そうしないと仕方がないなど。何の余地もございません。

さっき課長が言われましたとおり、工法から言われたではないですか。そしたら、軽量鉄骨でつくった場合、木造でつくった場合、その試算をなぜ委員の方々に示さないんですか。同じ3億円でも違いますよ。これだったらこれだけものができると。この組織を、今の組織を入れる。これを考えるべきではないですか。3億円でなくてもいいじゃないですか。3.5億円でもいいじゃないですか。4億円でもいいじゃないですか。示されているのが3億円、5億円、8億円ですよ。間もあるじゃないですか。庁舎としてこの組織をいかに残し、2庁舎方式の庁舎としてできるか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。まず、事実確認だけですけれども、議員は3億円とおっしゃっておりますが、総事業費では5億円を予定しております。約5億円ですね。起債ベースが3億円ということでございます。

○3番（田中 辰夫君） 起債ベースが3億円ですね。

○企画政策課長（村上 理一君） はい。それと、工法のお話が出てきましたけれども、検討委員会は第4回まで行いましたけれども、今後、その建設工法につきましては議論をさせていただきます。その中で、仮に木造づくり、現状の組織が入れるような形になれば、それはもちろんそれを踏襲してまいりたいと思いますので、そこは今後議論させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 何か私にはわかりません。何でC案と決めてから、またそっちへ戻るのかという気がいたします。それならそれで、最初から資料はあるんでしょう。出すということは。ないんですか。これははっきり言ってですよ、この問題があったから合併したような市なんです。何回も言いますが、それなのに、私はちょっと何か納得行かないんです。はっきり言って。この問題は本当に報告会でも常にこの問題は言われます。これと消防署の問題、このごろは樋島漁協の損失補償の問題、この3つはどこの地域に行っても言われました。それだけ市民の皆様方は関心を持っているわけです。この委員会がどういうことを話し合っているのか、非常に注目しているわけですよ。

課長、12人中4人欠席の中で話をされたということについて、どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 欠席された理由につきましては、それぞれの委員様の事情がございますのでコメントは差し控えさせていただきたいと思いますが、定足数は充足しておりますので、会議については問題ないと思っております。もちろん全員参加で議論していただいたほうが、より議論の内容が深まりますし、それが望ましいとももちろん考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そしたら、課長、言いますよ。執行部が何か都合が悪いときは、日にちを伸ばしていますね。伸ばしましたね。第3回か第2回かどっちかだったと思います。これは間違いなく1週間伸びています。そうでしょう。決めた日に皆さんは調整してきているわけですよ。委員の方々も。それなのに1週間ずれたことによって、委員の方々も大変ですよ。遊んでいるわけではないですから。だから、4人も欠席するのであれば、なぜ日程を変えない。できるだけ一人か二人になるぐらいまで絞れなかったのか。そこが私は残念に思います。場所を決めたんですよ、この3回目。大体このあたりということ。そのことによって、今回も補正でボーリング調査を出しておられます。それだけ大事な300万円というお金を使って調査するのに、3人も4人も欠席しているわけですよ。その中で決められたわけですよ。定足数には達していると。そうかもしれません。

しかしながら、最初は8人だった委員を総務委員会のほうで12人までしていただきました。その重みがあるんですよ。何で12人になったのか。いかに広く市民の声を聞くためにしたのでしょうか。どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） そのとおりだと考えております。広く市民の皆様の御意見を賜りながら議論を進めていくために、12名プラス学識経験者2名の14名で実施するということが議論されたと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ですから、はっきり言って、私に言わせると、本当は12名の委員の皆様方に酷ですよ。こんな大きい問題を委嘱されましてですね。本当に私は大変だろうと思います。

大体、この大きい問題を12人で、この短期間で答申を出されるわけでしょうけれども、一般の市民の方々はこれだけに携わっているわけではございませんので、知識もそれほどないです。中にはあられる方もいらっしゃいますでしょう。しかしながら、一般市民というのは、そんなに庁舎問題ばかり考えて生活はできません。そしたら、多くの方々から意見を聞くべきではないですか。聞いて、執行部の皆様方の考えを聞く。その中で議論をしていく。

そうしないと委員の方には、委員会の日か前の日ぐらいにしか資料は行かないわけでしょう。そうでしょう。私たちのこの議会でさえも、1週間前でも短いというぐらいですよ。委員の方々は行ってぽっと資料をやられて。ああ何ですかと。ああでも言われたうちにはもう仕方がないなど。これが普通の人だと思います。市民の代表だから普通の人だと思います。

だから、この委員の方々は本当に責任が重いんです。そこをもう少し考えて議論をしていただかないと。ただお金がないから、3億円しかございませんという話では、到底これが解決する問題ではない。例え、こんな建物が建っても何もなりませんよ。将来、子どもたちに、自分の子どもとか孫たちに残っていくわけですから。昔みたいにお金があれば、どんどん箱物を建ててよかったでしょうけれども、今はこういう情勢でございます。厳しいのはわかります。

しかしながら、合併した原因の一つは、これがほとんどだと思います。そういう中で、お互いが話し合いをして、本当の意味での議論をしなければならない。今のやり方というのは、お金はこれだけしかないから、こういうものしか建てられません。皆さん、よろしく願いますというようなものですよ。

私はそこを非常に残念に思います。しかし、今からでも十分それはできる時間があります。もう一回聞きますよ。市民代表による検討委員会ということであれば、委員はどのように選任されたのか。市長の諮問機関である検討委員会の委員は、当然、市長が選任し委嘱されたものと思っておりますが、本当に市民の代表の委員と思っていられるのか。また、松島庁舎建設に対しての、市長の今の率直な気持ちをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、検討委員会の委員さんの資質等に対する言及がございますけれども、それぞれ市の代表としての立ち位置で物事を考えていらっしゃると思いますから、私としては、検討委員会の答申を今待っているところでございます。

さて、議員さんが御指摘いただいているもろもろの件について、私の考えを述べさせていただきます。

まず一つ、合併協定の内容については、私も尊重する立場でございますし、それは就任以来ずっと通ってきているものでございます。そしてその中で、財政健全化を優先する上で、松島庁舎の建設検討が今に至ったわけであるんですけれども、建設する方向で動いているということは、まず間違いないことでございます。そしてその上で、どれだけのものが建てられるかということが議論の出発点であるんですけれども、企画政策課長が申したとおり、まず予算がどれぐらいの規模の投資ができるかというのを考えた上で、検討委員会に答申をお願いしております。

当上天草市においては、普通建設の予算は年間約14億円前後でございます。これはずっと続くわけでありまして、これはすべて財政計画にのっとった運営でございます。将来、余計な負担を市民の皆様に強いらぬように、また財政的な不安を残さないようにということで計画されております。

その中で、我々も最大限考慮した結果、起債ベースで3億円、総投資額で約5億円程度なら投資できるだろうというのが議論の出発点でございました。その中で、実際どれだけの部が残せるかということで検討した結果、C案に落ち着いているわけでありまして。

私としては、これは企画政策課長も申しましたけれども、やはり3部残るあり方が当然望ましいと思っております。ですから、つまるところ財源の問題になりまして、これをクリアするために、何か方法はないのかと、私も個人的にいろいろと考えております。一つは、PFIであり、最近、新しい手法として、民間手法を入れ込んだ総合開発計画というものもあるんです。そういったものを今考慮してやっております。ただ、市が単独で実行し得る上で、現実的な路線は何かということで検討していただいているんですけれども、その結果が今現在の庁舎等建設等検討委員会の話し合いの経緯でございます。

まだ、最終的な案はまとまっておりませんが、今のところ、庁舎建設検討委員会に諮問いたしましたので、そのあり方、出方を待っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今はどうしても委員会が途中でございますので、どうしても市長の言葉はそういう言葉が返ってくるんだろうなということは承知をしておりました。

しかしながら、企画政策課長、何回も言いますが、庁舎というのは職員の職場であります。それと、職員というのは、確かに一般の人から見ると何かなというところもあるかもしれませんが、しかしながら、この職員がいないと市は動かないんですよ。いろんな面、手続の面、防災の面、生活、いろんな道路とか。職員の皆様方が働かないとできないんですよ、現実として。一般の方々には、給料が高いとか、何とかと言われますが、そのところは私はわかりませんが、確かに職員がいないと何もできないのは現実です。

古びた松島庁舎に地震が来たら――。今、この職員の皆様方は何人ですか。120人ぐらいの職員がぺったんこになって死んでしまうわけですよ。一市民です。この方々がいなくなったら、

だれが統制をとるんですか。そういうことを考えると単なる建物ではないんです。市の職員の方がいないと、私たちもこういう議会の仕事もできません。

だから、職員をむやみに褒めたたえることはあれかもしれませんが、私は必要だと思っております。職員の皆様方には日ごろからお世話になっております。この職員の皆様方がちゃんと仕事ができる場があって、それが住民サービスに行くわけです。市民サービスになるわけです。だから、この建物ですね。早急に今の現状の組織を考えたところで、委員会のほうではもう少し議論をしていただきたい。私はこう考えます。この今のやり方では、到底納得の行かない市民も多いです。間違いなく。課長、ここももう一回、私は確認をします。3億円ありきではなく、もう少し組織を考えた庁舎の議論というのをさせていただきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 財政的な問題につきましては、ちょっとコメントを差し控えさせていただきますが、現状の組織を検討することにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、建設工法等の議論をする中で、現状の組織を最大限生かせるような形で議論を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 庁舎問題を本当はまだやりたいんですが、私の後に二人の先輩の議員が待ち構えていらっしゃるんですので、庁舎問題はこの辺で終わりたいと思っております。

続きまして、3番目のイノシシ問題でございますが、この問題につきましては、今まで多くの議員の皆様方が質問されていたにもかかわらず、なぜ私がまたこの質問をしなければならないか。この問題は非常に深刻です。また、大変です。部長、教良木だからわかるでしょう。本当は私が言わなくてもいい問題なんですけれども、私がここまで言うのは、もちろん報告会の分もあります。

しかし、本当ですよ。昼間でも、堂々とイノシシが歩いてきているんですよ。本当に、私も何回も見ました。実際、車にぶち当たったり、修理代が何十万もかかったなという声も来ました。こういう状況ですよ。本当にどうにかしなければならぬと思うけれども、反対にやられるんですよ。私も体は大きいけれども、イノシシには走るのも勝てないです。だから皆さん、これは本当に大変だということを、議員の皆様方も、もう一回考えていただきたい。本当に、これは言葉で何と言っていいのかわからないぐらい大変なんです。せっかくなつくた、楽しみでつくた芋とかを掘られているわけですよ。これが上手に掘っているんですよ。本当ですよ。だから、私が一つ提案します。部長、言っていました、もう数とか何とかは聞きません。言ったところで、どうもなりませんので。私が一つ提案をいたします。

まず、特別にイノシシ課をつくってください。囑託の方たちに頼んで調べたりとか、そういうことをする余裕はありません。イノシシ課をつくって、専門職とか学識のある先生方と協議を持って、そして行動に移す。話ばかりしていてもつまらないですよ、行動しないと。私はそれを提

案します。なぜそれを言うかという、今、市長を含め、一次産業の発展をうたわれているんですよ。さんば一るの加工場も一緒です。そういうことをうたわれる以上は、これをどうにかしないと一次産業は無理ですよ。大矢野は農業圏じゃないですか。一発でだめですよ。農業ができなくなりますよ。だから、そういうこともあります。

また、観光に対しても、イノシシが出るところにだれが来ますか。危ない。車はだめにする。この上天草市にとって非常にイメージ悪いですよ。肉はおいしいです。薩塚議員さんも言われたとおり、おいしいです。おいしいですけれども、おいしいぐらいでは、これは終わりません。どうにかしていただかないと。

だから、部長、決意をお願いします。私はさっきも言いましたとおり、イノシシ課というのをつくったらどうですか。よその市とか町とか、また民間とか学識経験者と話し合いをして、イノシシをどうするかを本当に考えていただかないと、補助金とか何とかでは間に合わないですよ。この決意をお願いします。これだけでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、議員が申されておりますイノシシ対策、私は10枚ほど、きょうは答弁をすることで書いて来ておりましたけれども、もう金額は聞かない、何も聞かないということで、ただこれだけというような質問でございます。

今、佐賀県のほうにいのしし課というような、市が持っているいのしし課という課がございます。市長も嬉野のほうに九州市長会で行かれた帰りに、そこに寄られて、いろんな質問をされてこられたと思いますので、今後、私の一存でいのしし課をつくりますというわけにはいきません。市長ともども、財政なり総務企画部の中で、職員の配属等もございますので、そこは私も教良木地区におりまして、イノシシの被害は十分に遭っていますので、そこは市長も含めて協議をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 済みません、聞くところを間違えました。市長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今のは佐賀県の武雄市ですね。いのしし課というのがありまして、そこでイノシシをつかった加工品の販売をされております。それを参考にして検討したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、検討ではなくて、ぜひしてくださいよ。イノシシというのは本当に大変なんです。だれか何度か大矢野に連れて行けばわかるでしょうけど。だから、よそははまっていのしし課をつくっているわけでしょう。そういうところのつくった経緯とかを本当に真剣に考えてくださいよ。何でそこまでしたのか。これは体験した人でないとわからないですよ。電さくの補助は半分出しますとか、それも何軒か一緒にしないといけないとか。そういうことを言っても話にならないんです。何もつukられないんですから。職員の皆さん方

が定年退職されて、ちょっと野菜をつくって楽しもうといったってできないんですから。そうでしょう、部長。だから、市長、真剣に考えてしないと、市長が目的の観光とか一次産業の発展にも危惧しますよ。検討をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） イノシシ対策は何年も言われていて、私たちも重々承知しております。予算をどれだけふやしても、なかなか効果が出ていないということでしょうから、何か違う方法が必要なのかもわかりません。今回、いのしし課という組織体制をしっかりとやってみたらどうかということでもありますので、ぜひ検討していきたいと思っております。

ちなみに、今のところ、イノシシの係、係配置でやっているんですけども、それを室を超えて課に昇格するということがありますから、かなりの力の入れようになるとと思いますが、考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） きょうの新聞で、きのうの議会の中で、加工品をあっちの室がつくられて、つくるという意見でございましたので、それくらい、同じくらいの、同じ以上ぐらいの、これは本当に大変なことです。ぜひそこを検討しましょうではなくて、しますというぐらいの意見を言ってほしいですけども、ぜひこれは真剣に考えてください。私からお願いをします。

最後の問題になります。これは提案です。あくまでも提案です。これは何で私が言ったかと言いますと、提案といっても、一つ言わないといけないですね。提案というのは、私たち議員とか市の職員の一部の方で、若い方々はどうなのかと私も思いますけれども、一部の職員の皆様方の賞与ですね。賞与というのは、基本的に6月とか12月あたりに出ますね。その賞与の一部を地域振興券にできないかもしれませんが、そういうたぐいのことで、地域の振興策としてできないかと私は考えたんですね。だから、これは一つ提案です。

なぜそういうことを思ったかといいますと、今のこの経済状況を皆さんわかっておられるとおり、地元の民間企業の多くの方々は、賞与どころか社会保険も払えない状況であります。また、会社存続さえも非常に危ない状況であるのが事実と思っております。そのような中、民間の企業の皆様方は頑張られておられます。社会貢献、従業員の雇用、生活のために必死に必死に走っておられます。もう走れないです。もうとまらないとだめです。本当にこういう状況ですよ。私も一応会社員でございますので、ひしひし感じます。本当に足がとまっても、やめるわけにはいかない。心配しても何ができるのかというような危機一髪の状態に来ております。

そういう原因、またそうなった原因は何かと自分なりに考えました。確かに世の中の情勢が影響しているのは間違いございません。しかしながら、一つは、市が進めてきた財政健全化による民業圧迫も少なからず私は影響していると考えます。よって、市が進めてきた企業誘致も、今の社会情勢ではなかなか難しい。そうならばどうするか。既存の会社をいかに存続させて、雇用の増進、確保、税収の確保をするほうが得策ではないですか。私はこう考えます。

このようないろんなことから、議員とか職員の皆様に御負担をかけますけれども、地域振興券

ができるかできないかは、そのいろいろな取り決めのところは、法律的なところは、私にはわかりません。私が言いたいのは、この疲弊した上天草市の企業並びに商店、そういう人たちの息の根を止めたらいけない。止めたら市は沈むんですよ。一回沈んだらなかなか上がることができません。新しい企業も大事でしょうけれども、既存の会社にいかにして残っていただくか、頑張っただけか。そちらを考えるほうが先だと思います。そうすることによって、もうかれは税収が入ってくるわけですから。もうかれは皆さんが御飯を食べに行ったり、何かするわけですから。今はすべてが逆の方向です。お金が、給料が少ないから、店には食べに行かないで家で食べようか。ビールは当たり前のものは飲めないから、発泡酒を飲もうか。そういうやりくりをずっとしてきているわけですよ。そうではなくて、企業、商店、お店あたりが元気が出るように。これですべてが成り立っていくとは、私も思いません。

しかしながら、そうしたボーナスとかをいただいている人たちが少しでも地域に戻す。地域のために貢献する善意の気持ちでそうできたら、少しは市民の皆様方にも御理解をいただけるのではないかと。給料ばかりもらってと、私たちも非常に言われます。3カ月に1回しかない議会であってからと言われます。そう言われることはそれでいいです。

しかしながら、私たちは頑張っているつもりです。この22名の議員はすべて頑張っているつもりです。それを理解していただける人には理解をしていただけます。しかしながら、市民の皆様方にすべて理解をいただけるとは思っておりません。しかしながら、4人でやったのは1回ですけれども、その前も去年もやっておりますけれども、私たちは報告会という形で、市民の皆様方に見える形でやっております。また、10月には、議会基本条例の一つとして、議会報告会も計画をされております。

そういう形で、議員の皆様方も、市民の皆様方に何をしているのかと言われぬように努力はされています。私もやっているつもりでいます。そういうことで、少しずつ皆様方に理解をいただき、頑張っているね、何かあるときは声をかけるぞ、応援するぞという雰囲気のできたらいいなど。そのためには、まずみずからが動かなければならない。

えてして一般質問といいますと、執行部に対しての非難とかばかりですけれども、できるかできないかわかりませんが、私はこういう形で提案的に行きたい。厳しいところは厳しいでいいですけれども提案します。私は何回も言いますがけれども上天草市が大好きです。広報にも書きました。この上天草市は自分が生まれて育ち、ここまで大きく育てていただいた、この地元、上天草市のために何かできないか。そのために、自分では必死に頑張っているつもりです。

そういうことで、最後です。こういう形でできるかできないのかは別として、こういう心意気を市長はどう思われますか。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 我々は公人ですから、市民の皆さんの将来を背負っておりますから、日々常に考えなければならぬことでもあります。私もその点、日々奮闘させていただいておりますし、議員の皆様もそれぞれの立場、あるいはそれぞれの政治信条のもと、上天草の将来の

ためにお考えいただいているのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。最後2分です。

○3番（田中 辰夫君） はい、ありがとうございます。こういう提案がどうなるかわかりませんが、わからないではなくて、私はこういうことをすることによって、市民の皆様方の御理解をいただけるのではないかと思います。率先してこういうことを、もしも執行部の方から声をかけていただければ、議員にも私も声をかけて、皆さんに声をかけて応援をお願いしたいと思っておりますので、どうか考えていただだけませんか、こういう提案ですね。本当に厳しい世の中です。そういうところをもう少し理解していただきまして、取り組んでいただきたい。こういう管轄はどこになるんですか。（「総務課です」と呼ぶ者あり）総務課ですか。早速、きょうから総務課のほうには、私は防災もありまして、しょっちゅう行っておりますから、輪をかけて総務課のほうに行って検討していただきたい。そういうことです。

はい、時間もまいりました。四つという議題の中で、どこまで質問できたのかと自分でも思っておりますが、こういう場に立たせていただきまして、いろんな意見を言いまして、また、お答えをいただきまして、まことにありがとうございました。3番、田中辰夫、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋健です。ただいまから一般質問を行いたいと思います。私はいつも一般質問をする際にテーマを持って一般質問をしていきます。今回のテーマは、継続という言葉の頭の中に入れていただき、話を聞いていただければと思っております。

私が政治家を志したのは、今から4年前になります。スポーツ振興と福祉のことを頑張りますという形で、議会の選挙を行わせていただきました。しかしながら、スポーツ振興に関しましては、私が一般質問をするのは何としようが初めてでございます。それには理由がございます。私は多分、今ここにいる議員さん、いろんな形で活躍されていると思いますけれども、私はスポーツに関してしっかり頑張ってやっていこうと思っておりますし、農業に関して詳しい方もいらっしゃるし、漁業に関して詳しい方もいらっしゃるし、観光に関して詳しい方も、頑張っている議員さんもいらっしゃると思いますけれども、私は自他ともに認めるスポーツオンリーでございます。

しかしながら、私が4年議員やっている間で、多分、教育部長さんなんかは、もう3人変わっておられると思います。教育の種は100年という言葉がございますけれども、やっぱりどっし

り腰を据えてやっていかなければならないことだと認識しておりますので、いかがなものかと。私のほうが多分詳しいので、いろいろ質問するのもなんだなと思っておりましたけれども、スポーツ振興計画について、きょうは質問していきます。ちょうどスポーツ振興計画が18年から立ち上がりまして折り返し地点になりますので、ここで一つ見直しも含めて、いろいろお聞きしていきたいなと思ひまして、きょうに至ったわけでございます。

前置きが長くなってしまいましたけれども、早速ですが、スポーツ振興について教育部長のほうにお聞きしていきたいと思ひます。

スポーツ振興計画の実施状況や考え方について、いろいろ通告しておりますので、1番から順次聞いていきたいと思ひます。

1番、総合型地域スポーツクラブ加入率5%達成についての現状と現在の取り組みについてお答えください。この5%達成というのが、皆様のお手元にもあると思うんですけども、スポーツ振興計画が平成18年に立ったんですが、ちょうど先ほども話をしましたように、平成22年が折り返しになります。5年の真ん中の、中期の見直しになります。そこの中期の見直しのところに、5%達成を目標に頑張るという感じで18年にやっておりますけれども、それについてはどういうふうな取り組み、現状やっておられるのかというのをお聞かせください。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） おはようございます。まず、答弁に入ります前に、高橋議員さんにおかれましては、スポーツ分野に特に精通され、現在、本市のスポーツ振興に熱心に取り組まれておられます。私の答弁で御理解いただけるかはわかりませんが、その点は御了解をお願いしたいと存じます。

それでは、ただいまの御質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

まず、総合型スポーツクラブというのは、文部科学省がスポーツ振興基本計画に基づきまして、国民のだれもがそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、最重点施策としてクラブの全国展開を計画的に推進しているものでございます。

そこで、本市の総合型地域スポーツクラブは、平成14年に大矢野地区を対象として発足し、現在は上天草スポーツクラブドリームズとして活動を行っているところでございます。このクラブの9月現在の会員数は514人で、市全体での加入率は約1.7%となっておりますけれども、大矢野地区に限定して加入率を算定しますと、約3.3%となります。

熊本県では、スポーツクラブの設置単位といたしまして、中学校校区に一つを目標に、現在、普及活動が行われていますけれども、天草地域では、上天草、苓北、牛深の三つのクラブが現在、活動中であります。クラブの設立が進んでいないというのが現状でございます。

市のスポーツ振興には、クラブ加入率5%を目標に掲げていますが、この達成に向けた教育委員会としての取り組みとしましては、既存クラブへの定着化支援事業、補助金を初め広報活動や講演会、会員のメリットづくりなどを行うよう支援、指導したいと考えております。

また、松島、姫戸、龍ヶ岳地区を対象にした新たなスポーツクラブの設立、準備、委員会に教育委員会もアドバイザーとして参加しておりますけれども、本年度中の設立を目標として、積極的に支援したいと考えております。新たなスポーツクラブの設立後は、二つのクラブが連携、協力を図り、本市の地域スポーツや競技力の向上を目的といたしまして、円滑な運営ができるように、教育委員会としては積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブと初めて耳にされた方もいらっしゃると思いますけれども、知っている方もいらっしゃると思いますが、私は総合型地域スポーツクラブの運営にずっと携わってきました。これを上天草市全体に広げたいという思いで、今この席に立っていると言っても過言ではないと思います。今、部長の答弁から、松島、姫戸、龍ヶ岳あたりにも総合型地域スポーツクラブを広げていきたいと、具体的に教育委員会で支援していくという形で答弁いただきましたけれども、支援の形にもいろいろあります。人的支援なのか、補助金的な支援なのか、そういうのはちょっとわからないんですけども、多分、人的支援なのかと解釈しますけれども、ぜひ広めてほしいなと思っております。

松島町におきましては、後ほどもアロマの指定管理のことで話をしますけれども、指定管理者の指定をとられる際に、多分、総合型地域スポーツクラブの設立というのが、一つの選定基準の中に――、選定基準ではないですが、何ですか、選定する、アロマをうちがとったら、スポーツクラブを設立しますよということが書いてあったように記憶しております。現在、団体さんで、どこまで進んでいるのかを把握しておられましたら、お聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 団体等のところの把握につきましては、現在、調べているところでございますので、今のところ数字につきましては申し上げることはできません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 確認します。多分、総務課長、ちょっと聞かれると困ると思うんですけども、総務課のほうでも多分選定されたときに、それが書いてあったと思うので、そのところだけはしっかり確認をしておいていただいているんですか。あとの指定管理のところ、多分、またことし、議会がありますので、その選定の際に基準になってくると思いますので、そこら辺を総務課のほうでもしっかり把握をしておいてください。お願いいたします。

続きまして2番目の、これもスポーツ振興計画にうたってあるんですけども、小中高指導者及び地域指導者合同研修会の開催は、どのようなことをいつやってこられましたでしょうか。お聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 次に、小中高指導者及び地域指導者合同研修会の開催は、どのよ

うなことをいつやってきたかという御質問でございますけれども、平成18年度は指導者への指導を中心に行ってきましたけれども、平成19年度から児童、生徒も参加できる教室型へ変更し、実施しておりますので、その内容を御説明したいと思います。

まず、平成18年度には、スポーツ指導者研修会といたしまして、バレーボール、サッカーの講演会とウエイトリフティング教室の実施をいたしております。平成19年度はふれあいスポーツ事業のバレーボール、バスケット教室、野球教室を行っております。平成20年度には、同じくバドミントン教室、剣道教室、それとウエイトリフティング教室、それとコーチングサッカー教室、野球教室などを行っております。平成21年度は、バドミントン教室、サッカー教室、剣道教室、コーチングサッカー教室、野球教室を行っております。

平成22年度は、はつらつママさんバレーボール指導者研修会を、あすの11日と12日に大矢野総合体育館で開催をいたします。そのほかは現在検討中でございます。なお、平成19年度からは、トップアスリートを招いて教室を中心に実施をしましてまいりましたけれども、今後は体育協会と密に連携をしながら、より充実した研修、それと教室を開いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。小中高指導者と地域指導者との連携というのは、スポーツ振興を進める中で一番大事なことだと思います。なぜかという話をしますと、指導者というのは、子どもたちに接する場面が非常に多くあります。子どもたちは学校で言われたこと、クラブで言われたこと、指導者の言うことが違うと非常に迷います。学校の先生は上から投げたほうがいいんだよ、でも、クラブの先生は下から、横からちょっと投げたほうが君の場合はいいよと言った場合に、子どもは非常に迷います。

そこら辺の基本的な技術面、サッカーでも野球でもバレーボールでも何でもいいです。そこら辺、各種目で、学校の指導者と地域の指導者の融合した共通認識であったり、あと徳育的なところ、あいさつがしっかりやれているかどうか、そういうところの確認なんかも、指導者同士でコミュニケーションをとる場面というのは必要だと思います。それを教育委員会が音頭をとるのか、体育協会が音頭をとるのか、総合型のクラブが音頭をとるのか。どこでも構いません。

しかしながら、そういう環境をつくるということは、必ずスポーツ振興をやっていく中ではやっていかなければならないことだと私はいつも思っておりましたので、それは必ず実行してほしいなと思っております。

それと、ちょっとこれは合同研修会とは違うんですけども、小学校、中学校、高校で、今、地域指導者というのは学校から委託しているのか、保護者から委託しているのか、よくわからないんですけども、そこら辺のシステム、学校から委託してあるのか、保護者から委託しているのか、そこら辺は共通しているのかというのを教育委員会で把握しておられましたらお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 各市内の学校におきまして、そういったスポーツクラブの指導者でございますけれども、学校の先生がそういった部活の種目によりまして、できないような場合は、やはりそういった保護者の方とか、学校とそういったことを話し合われて、多分、指導をお願いされていると、私は聞いております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

○**7番（高橋 健君）** 多分、学校学校でやっておられると思いますし、保護者で委託してあるのかもしれませんが、これに関しましては、のちほど4番の指導者バンクのほうで、またちょっと話をしますので、あとでいいです。何か事故があった場合に、せっかく善意で学校の部活動なんかに、地域の指導者が行っているんですけれども、事故があったときのリスク管理等はしっかりと学校も含めて、教育委員会のほうで指導していただきたいとお願いをしておきます。

次に行きます。3番ですね、各学校にて体力向上計画の作成となっておりますけれども、これに関しましては、どういうふうな計画を立てられまして、どういうふうな実施をされているのかというのをお聞かせください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** ただいまの御質問でございますけれども、体力向上計画ということで、学校では平成22年度学校経営案という計画書を作成いたしております。

まず、前提といたしまして、この学校経営計画に沿って、各学校においては、児童、生徒の体力及び疾病状況について、定期測定、定期診断等を実施しまして、その内容の把握と記録に努めているところでございます。その結果は、児童、生徒個々の健康診断表に記入し、小学校1年生から中学校3年生までの体格の変化及び疾病の異常等の記録として、卒業後5年間保存されております。

各学校においては、健康診断表を初め日常観察、家庭環境調査等を活用して、児童、生徒の個々の身体及び健康上の特性を把握し、その子に合った体育的、健康的指導の展開を目指しているところでございます。

先ほどの御質問に対しましてお答えさせていただきますと、年度当初の5月ごろに実施いたします体力、運動能力調査の結果をもとに、児童、生徒個々の体力及び運動能力の実態を把握し、学校全体の傾向をとらえ、その結果を分析しまして、体力、運動能力の向上対策を策定し、指導、実践を行っているところでございます。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

○**7番（高橋 健君）** これにつきましては、事前に各学校のほうから資料をいただきました。スポーツ振興計画に基づいて計画をしっかりと立て、毎年毎年検証されております。上天草市の子どもたちの体力というのは、熊本県の平均を見ますと、体力テストだけを見ますと、若干

上回っております。ただし、上天草市全体に多分見られることだと思うんですけれども、高学年になるにつれて、子どもたちの柔軟性がやや損なわれているというところは、如実に見えるところがございます。そこら辺に関しましては、教育委員会としても把握していただきまして、先ほどの話ではないですけれども、ストレッチング講習会だとか、ヨガ教室だとか、指導者向けのものを開催されれば、また学校の子どもたちの柔軟性の向上に、子どもたちに教えるという形で役立つのではないかと思いますので、こういったデータをしっかり結びつけていってほしいというのが私の希望でございますので、よろしくお願いしておきます。

続きまして、指導者登録制度の確立への取り組みについてです。現状はどこまで進んでいるでしょうか。これに関しましては、私は議員になる前から、クラブにいるときから非常に熱い思い入れがございました。上天草市全域で指導者バンクを設立しないと、市全域へのクラブ普及というのはあり得ないと私は自負しておりますので、これに関しまして、教育委員会としてどこまで踏み込んでやっておられるのかというのをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 次に、指導者登録制度の確立への取り組みにつきましての御質問でございますけれども、指導者登録制度は、各学校及び各種団体等から指導者に関する問い合わせや依頼があった場合、指導者を紹介するなど、指導体制を支援する目的で振興計画に盛り込んでいますが、現時点では、その制度の確立には至っておりません。

現在の対応としましては、指導者等の紹介は体育協会の種目協会、またはスポーツクラブドリームズへの問い合わせを行い、協議していただくようにいたしております。スポーツ振興を進めていく上で指導者の把握は必要であり、その意味で、指導者登録制度は有効な制度であると思っておりますけれども、制度確立に向け教育委員会といたしましては最善の努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今までずっと私が順次聞いているのは、22年度までの目標でございます。当時、私は議員になる前、スポーツ振興審議委員というものをやっております、その当時は、津留議員さんが文教の代表という形で、スポーツ審議委員になっておられたことを記憶しております。目標を立てる、答申を出すときに、いろんな頑張っしてほしいという思いで答申を出して計画を立てております。

しかしながら、そこら辺がまだ一向に進んでいないというのは、一番大事なところなんですけれども、進んでいないというのは、いささか残念でなりません。ここをしっかりとやっていかないと、先ほど話をしました総合型地域スポーツクラブの普及というのはあり得ないと、私は思っておりますので、これに関しましては、スポーツ振興計画の見直しまで残り5年あります。5年でしっかりした指導者バンクというのをつくってほしいと思いますし、先ほど2番で話をしました小中高連携、地域との連携というのにも欠かせないものになってくると思いますので、よろしく

お願いします。

今年の夏は、我が母校九州学院が甲子園で活躍をしました。皆さんも御存じのとおり、エースでマウンドを守ってきた渡辺に関しましてはクラブの卒業生でございますし、前川に関してもクラブの卒業生でございます。私自身、非常に誇りに思っております。前川君に関しましては、負けたその週の日曜日に上小学校の奉仕作業があったそうです。小学校には弟も妹もいないんですけれども、お礼も込めて奉仕作業に参加していたと聞いております。

渡辺に関しましては、ここに1枚の写真がございますけれども、今から5年前です。私が走るのを指導しておりますけれども、大阪の全国大会のほうに行かせていただきました。その当時は皆様方にも多大な御協力をいただいて行きましたけれども、渡辺が走ることを一生懸命やっております。それには、ある校長先生からのお願いがございました。体育館のほうに電話がかかってきました。こういう素晴らしい子がいるから、クラブのほうで見てやってくれないかと。才能を伸ばしてやってくれという形で電話をいただきました。それは彼が5年生のときです。1年たって6年になって、クラブに来出しました。それから、駅伝の全国大会、中学では野球の全国大会、皆さんも記憶にあるように甲子園で3勝という成績を残しました。今からの彼の将来には期待をしていきたいと思っております。

ただ、私が申したいのは、そのとき、学校の先生が私にそういう情報をくれなかったら、彼の才能は埋もれていたかもしれないということです。大矢野町でもそういった人材はいます。松島、姫戸、龍ヶ岳、全域で、そういった人材の発掘というのに全力を尽くせば、もっともとおもしろい取り組みができると、私は体験をもって感じておりますので、ぜひここに関しましては、力を入れてやってほしいなと思っておりますし、何よりも、上天草市、熊本県がその事実によって元気になったことは言うまでもございません。よろしく願いしておきます。

次行きます。5番、スポーツ合宿誘致の18年度から22年度の取り組みと実績はどのようになっていますでしょうか。よろしく申し上げます。これは教育委員会だけではなくて、もしかしたら企業誘致課とか、そういうのも、もしかしたらやっていると思っておりますので、答えられるようであれば、答えていただければ。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 次に、スポーツ合宿誘致の取り組みと実績はどのようになっているかという御質問でございますけれども、平成19年度から御説明したいと思います。

平成19年度から開始したスポーツ合宿誘致活動は、本年で4年目を迎えております。当初は地域振興協議会と合同で進めてきた事業でございます。初めは、熊本県内高等学校を中心に、学校を訪問し、施設の紹介、気候や環境のよさ等を説明し、誘致活動を行ってきました。現在では、高校や大学を訪問するとともに、熊本県を除く九州管内の大学に合宿紹介パンフレットを送付するなどの活動も行っております。高等学校バレーボールにおきましては県外からの参加もあり、比較的大きな合宿の誘致ができてきている状況でございます。

これまでの実績といたしましては、平成19年度は高等女子ソフトボール、高等女子バレーボ

ール、大学野球の合宿の3件で、参加者数は840人でした。平成20年度は高校女子バレーボール、13校参加でございます。大学野球、実業団、バレーボールなどの3件で、参加者数が1,636人ということでございます。平成21年度は、平成20年度と同様の3件で、参加者数が1,964人となっております。

スポーツ合宿誘致は、スポーツ施設の有効利用を目的として行ってきましたが、そのほか地元高校や中学生の競技力向上や地域振興にも大きく期待できる事業でございますので、観光協会、旅館組合、スポーツ施設の管理者と密に連携し、推進するようしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） バレーボール、大学野球等は把握しております。ただ、ことしの夏に、多分、有明海サッカーフェスティバルという形で、大矢野の総合グラウンドのほうで、これは上天草高校が主体となって進めていたのがあると思いますし、私が体育館にいたころは、この有明海サッカーフェスティバル、宿泊だけで200名を超えていましたし、総参加者は600名近く来ておりました。

これに関しましては、ずっと継続したアプローチができておれば、非常にいい誘致になっていたのではないかと思いますし、何年かなかったみたいなんですけれども、ことしに関しては、また盛大にやっていたみたいなので、そこら辺を把握されていないというのは、いささか残念かと思えます。高校がやっているからうちは知らないとか、そういうのではいけないと思いますので、高校には高校がやっているのであれば、教育委員会として何か、県立なのでなかなか市の教育委員会として言えることはないと思いますけれども、何かできることはないですかとか、ただ泊まる際に旅館の手配なんかを――。私が体育館にいるときには200名を超えていましたので、その当時の課長さん、部長さんがすべて旅館の手配をさせていただいていたという記憶がございます。そういった後方支援もできると思いますので、いろんな連携をやってほしいなと思います。そこら辺は再度お願いをしておきます。

優秀な人材が育っていくと、どんどんよそから合宿に来ます。環境的には非常にいいと私は思っておりますので、そこら辺をもう少し連携して、企業誘致課あたりと連携して力を入れてほしいなと思います。あと、よそから来られた方に恥ずかしくないような施設づくりというのも、指定管理者にお願いをしながら進めてほしいなと思っております。

次に行きます。6番、スポーツ振興基金についてです。今年度設立目標となっておりますけれども、現在どこまで進んでおりますでしょうか。お答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 次に、スポーツ振興基金について、今年度設立目標となっているが、どのように考えているかという御質問でございますけれども、まだ現在つくっておりませんが、本年度中にはこの基金条例を制定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 本年度中に設立をしようとするのであれば、審議委員かなんかに、スポーツ振興基金の用途についての話し合いというのは、当然やっていかなければならないと私は認識しております。ですから、このスポーツ振興審議委員という名目に関しましては、先ほども話をしましたけれども、平成19年、平成20年度も、予算書のほうで会議費用という形で上げてあるんですが一度も開かれておりません。これは予算書に上げてありますので間違いございません。

ですから、やるべきことはしっかりやっていきたいと思いますし、今スポーツ振興基金に関しましては、多分、スポーツ振興基金準備金というのが存在していると思います。これも私が議員になる前に、市の台所が苦しいのであれば、スポーツ振興基金を設立するために、我々で今できることは何かというところで、今のミニバレーボール協会の会長やその当時の社会教育課の職員さんたちと一緒に準備金をつくりましょうという形で、差し出がましいようなことでしたけれども行動を起こした覚えがあります。それが今、多分積もっていて、60万円か70万円ぐらいあるんじゃないですか。それと、ふるさと応援基金というのが総務課のほうに多分あると思います。その用途に、子どもたちのスポーツのために使ってくださいとか、子どもたちのために使ってくれという形での応援基金というのがあると思いますので、それを両方足せば、100万円ないし150万円になると思うので、今年度、スポーツ振興基金設立というのは金額的には可能だと私は思いますので、その用途についてはしっかり吟味する必要があります。スポーツ振興審議委員、もう一度しっかり選定されまして、検討をしていただきたいなと思いますけれども、それについて教育部長のお考えをよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいまの高橋議員が言われましたとおり、ふるさと基金もあわせたとところで、執行部のほうと十分協議をしながら、できるかできないかを検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） この設立に関しましては、多分準備金と応援基金がありますので、財政課のほうも難なくクリアできると思いますので、オーケーをいただければと思っております。期待しております。

次行きます。7番、体育施設の指定管理者制度についてです。現在、大矢野総合運動公園及び総合センターアロマの管理状況、及び指定管理を受けてからの利用者数の状況等、今までの収支決算なんかもお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 次に、指定管理者制度の大矢野スポーツ公園及びアロマ管理状況につきましての御質問でございますけれども、利用状況について御報告いたしますと、まず、

大矢野総合スポーツ公園では、平成20年度の利用者数が6万2,329人で、使用料が427万2,000円となっております。平成21年度の利用者数が8万5,773人で、使用料が522万6,000円となっているところでございます。

また、松島総合運動公園では、平成20年度の利用者数が9万2,924人で、使用料が603万5,000円となっております。21年度の利用者数でございますけれども、7万6,861人、使用料が612万円となっております。

施設の管理状況では、両施設の利用者からの苦情等は寄せられておりませんが、先般、グラウンドの管理状況につきましては、高橋議員から御指摘をいただいたところでございます。そのことを踏まえまして、施設の利用に支障を来すことがないように、教育委員会でも定期的に施設を巡回しまして、指定管理者に適切な管理を指導するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） おおむね順調にやっているかと推測されます。ただ一つ、1点だけ数字的に気になるのがあるんですけども、総合センターアロマは2万人ほど利用者が少なくなっているんですけども、その要因がわかれば。収入は20年度と21年度でそんなに変わらないんですけども、利用者数の開きがあるので、そこら辺は多分、理由があると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 松島総合運動公園のアロマの20年度と21年度の人員の増減があるということでございます。平成20年度に、県のPTAの研修大会が開催されております。そういったことで、平成20年度は多数の人たちがお見えでございましたので、この分が多くなったという理由でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 確かにそういうのがございました。記憶しております。わかりました。

この指定管理につきましては、多分、今年度また変更になるんですか。見直しになると思いますので、いろいろ大変かと思っておりますけれども、私は3月議会でも、この施設の利用料金の格差をなくしてくれという形で御提言をしております。きょうは欠席されておりますけれども、総務部長のほうから、まだこれは継続してリバイバルプランは生きているから、やっていかなければならないことだという形で答弁をいただいております。

今から考えていきますと、これは今度、指定管理者で、大矢野総合運動公園、アロマ、12月の議会で選定されてくるのか。3月議会で選定されてくるのか。ちょっとわからないんですけども、この利用料金も、また同じ時期に改定して出してくるのか。そこら辺は総務課に聞けばいいんですか。どう考えているか。これは3月議会でも提案していますので、その後、この辺につ

いてはどう審議されたのかというのをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） この大矢野総合体育館、アロマの指定管理者におきましては、現在、指定管理者の資料等を作成しまして、今度また公募をいたします。そうしますと、当然、今年の12月の定例議会には、その指定管理者の契約等の条例等も、またお願いをするという運びで、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 総務課のほうで、3月議会に私が提案した後、検討されたことがあれば。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 委員会を立ち上げておりまして、12月に、今度の指定管理は8施設ですけれども、これを議会のほうにお願いしたいと考えております。今、使用料あたりも、今から9月いっぱい当たりで、ある程度募集要項をつくりますので、その時点で、それぞれの原課のほうとも、少し煮詰めをいたしまして、そこでこの応募にかけたいというところで、今進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 私の聞きたいことと、若干違うと思うんですけれども、私がこの前の3月議会から申し上げているのは、4町で使用料について格差があるから、そこに関しては1回上程をされました。しかし、そのときには、選定した企業に優位に働かだとか、そのときの経済状況をかながみまして、市民に負担をかけるのはいかがなものかという形で否決された記憶がございます。

しかしながら、その格差がいつまでたってもあるようではいけないという形で、私は3月議会から御提案を申し上げております。これに関しましては、確かにおっしゃられますように、地域住民に負担を増させるのはよくないと思いますので、では逆に下げて、そろえばどうかという御提案もあると思います。いろいろとそこら辺をどうされるかというのは、しっかり執行部のほうで考えて、前に進むようお願い申し上げます。よろしいですか。

だから、また12月の議会で一緒に出すんですか、どうするんですか。9月議会には出てきていないんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 先ほど言いましたとおり、12月議会に引き続き公募をしまして、どこが指定管理者になるかわかりませんが、12月議会には一応お願いしたい。選定後、決まった後、契約をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） スポーツ振興についてまとめていきたいと思ひます。10月に設立されましたスポーツ振興計画、非常に中身に関しては理想的なことを書いてあります。これをすべてやっていかれるといいのではないかと思ひますし、市長におかれましては、私がクラブを運営しているときには指導者として携わっていただいていたことも事実でございますし、勝利至上主義ではないですけれども、ともにどうすれば子どもたちを勝たすことができるのかということを議論したことも、きのうのように覚えております。

そういう点からいきまして、上天草市のスポーツ振興ということにおきまして、市長のお考えというのをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 高橋議員とは、もう10年ばかり前の話です。スポーツの分野で一緒に仕事をさせていただきました。私もソフトテニスの指導を大分やりまして、子どもたちがさまざまな実績を残していただき、また育ってきました。そういった中で、きょう九学の渡辺君のお話をいただきましたけれども、渡辺君も小学校時代いろいろな方に指導いただいて、また中学校になってからも、学校あるいは民間のコーチの方々のお力をお借りした、指導いただいたということを聞いております。多くの方々に接して、子どもというのは育っていくものではないかと思ひます。

今回のスポーツ振興計画の中で、指導者の人材バンクのことを提言いただきましたけれども、私もこれは非常に大事なことだと思ひますから、それらを中心にさらなるスポーツの振興を目指せばと思ひております。特に、渡辺君とか、前川君とか、すばらしい結果を残される、これからの可能性ある方が出てきておりますから、なおさらそういうことを考えていくべきかなと思ひたところであります。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。まもなく12時を過ぎますが、審議が終了するまで会議を続けたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、予定時間を延長して続けます。

高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、市長が申されたとおり、子どもたちの可能性というのはダイヤの原石にも等しいと思ひます。すごい可能性を持っていると思ひます。大矢野だけではなく、松島、龍ヶ岳、姫戸でも、それに勝るとも劣らない人材は必ずいます。実際、携わっていて、大矢野地区の中でも渡辺君と何ら引けをとらないような人材、毎年一人二人はいます。

ですから、上天草市全体でいくと、もっと可能性というのは広がると思ひますし、目標でいけば、本当は上天草高校で甲子園も目指して行きたいというのが、私の夢でございます。その夢が実現するように、私は私なりにスポーツ振興について、今からも一生懸命頑張っていきたいと思ひます。

次の質問に行きます。次の質問です。子ども手当についてです。子ども手当につきましては、これは市でどうのこうのということではないと思うんですけれども、私なりに考えることがございますので、話をしていきたいと思います。

今現在、上天草市における子ども手当の受給者数、4町単位でわかるようであれば、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） ただいまの御質問に対しまして、お答えいたします。

上天草市内における受給者数でございますが、9月1日現在で、受給者総数が1,961名、大矢野町で1,007名、松島町で560名、姫戸町で186名、龍ヶ岳町で208名ということになっております。対象の子どもさんの総数は3,453名でございます。同じく大矢野町で1,765名、松島町で1,002名、姫戸町で307名、龍ヶ岳町で379名でございます。この総数には、公務員の対象者を除いております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 金額というのは総合でいいですので、予算書を見ればわかるんですけども、改めてお聞きしたいと思います。大体でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 資料を持ってきておりませんが、3,453名に、1万3,000円掛ける12月ということで計算していただければありがたいんですが。ことしは10月分の支給でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 多分、4億円程度だったと記憶しておりますけれども、間違っていたら済みません。この子ども手当の支給に当たって、市としてメリットだとか、デメリットというのは、どういうふうにお考えおられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 御質問のとおりでございますが、子ども手当が本年4月1日に施行されました、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づいて支給している状況でございます。メリットといたしましては、先ほど言いましたとおり、手当の支給者にとって、手当の額が子ども一人につき、一月当たり1万3,000円となりまして、受給額が以前の児童手当より増加したというところと、支給対象子どもの年齢が小学校6年生までだったのが中学校3年生まで拡大したということと、また、所得制限が以前ありましたけれども、今回の子ども手当については所得制限がありません。

そういうことで、受給者といえますか、該当者についてはメリットが大きかったと思います。デメリットとしては、現在のところ考えておりませんが、今後、新聞等の報道によりますと、扶養手当とか配偶者控除の廃止等が考えられておりますので、世帯によっては減収になる世帯も出てくるかと危惧しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 関連しまして、この子ども手当を支給された後に、学校給食費だとか保育料の滞納については、何らか改善だったり、そういうのが見られましたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 健康福祉部では、保育料等の滞納の収納が大分多くなっている状況でございます。8月末までの現在、今年度当初は102件で、2,037万5,000円程度の未納がありました。8月末時点で42件、107万5,000円程度の入金がありまして、完納者が14名となっております。

今後も、定期払いの前に、滞納者のもとに滞納の通知とか、そういうお知らせなり、お願いなりをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 給食費はわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 給食費の滞納状況の御質問でございますけれども、お答えいたします。給食費の納入及び徴収の取り扱い事務は、教育委員会としては直接携わっておりませんが、この給食費の納入及び徴収につきましては、各学校と保護者の方々で行っております。しかし、保護者の中で滞納者が多い場合は、学校から教育委員会に相談がなされます。そういったところで、教育委員会では相談を受けて、その滞納者の方々のほうに出向いて行きまして、給食費の納入を強くお願いしているところでございます。

ちなみに、県の教育委員会が取りまとめた学校給食費に関する調査ということで、平成20年度の滞納状況が報告されております。その調査によりますと、市内の滞納状況は、小学校で未納者がいた学校数は4校で、未納の児童数が16人で、未納金額は30万4,840円となっております。中学校では未納者がいた学校数が3校で、未納の児童数が8人でございます。未納金額は10万1,049円となっております。したがって、小中学校あわせての平成20年度の給食費の滞納額は、総額で40万5,889円となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 時間もありませんので、駆け足でいきたいと思っております。もう1点だけお聞きしたいことがございますけれども、私の勉強不足で申しわけございません。

今、上天草市内にも、多分、両親がいらっしゃる方だとか、施設にいる子どもたちに関しての子ども手当というのは、どういう扱いになっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 資料を持ってきているんですけれども、どこにあるかちょっと探すことができないのですが。子どもがよそにいても、保護者が市内にいれば支給できます

ので、多分、施設におられる方については施設で看護していますから、支給対象にならないのではないかと考えております。施設におられる方の親でしょう。

○7番（高橋 健君） その子どもさんに対しては支給は——、施設自体にされておられるんですか。どうなんですか。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） それはないかと思えます。

○7番（高橋 健君） 全くそういう方には子ども手当は出ていないという解釈でよろしいですか。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 再度確認して——、よろしいですか。あとで報告します。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 申しわけございません。私の認識では、多分そういう子どもたちには出ないのではないかとこのところ理解しておりますけれども、間違っていたらいけないので、ちょっと確認をしてみました。またわかったら教えていただきたいと思えます。

独自の意見を残り3分でまとめて話をしたいと思えます。この子ども手当というのは、国の時限立法になっておりますけれども、先ほど言ったように、滞納が減ったりだとか、子どもたちの未来を担うために出すお金としては魅力はあると思うんですけども、市民全体、国民全体で考えると、非常に不平等な法律ではなかろうかと、ここで申し上げてもしょうがないんですが、個人的に思っております。

これは時限立法になりますので、これは一つの私の考え方で、先ほどの田中議員の考え方に若干近いですが、可能かどうかわかりませんが、その子ども手当の一部を地域でしか使えない地域通貨で発行したりだとか、先ほど話をされました給食費を最初から天引きして支給するだとか、そういう利用の仕方というのが各自治体で柔軟に対応できないのかと私は思えます。

これはいつまで続くかわからないんですけども、恐らく来年ぐらいまでは、再来年ぐらいまで、財源がないないと言いながらも続くと思えます。でも、ただ国が決めたから、県が決めたからといって、現金支給をそのままやっても、私は個人的に、それはたんすの肥やしにしかならないと思っておりますし、預金にしか回らないのではないかと。目的自体が子どもの教育のために使うお金ですので、経済回復のために使うお金ではないので、そういう不純な考えではいけないと思うんですけども、できれば、そういうもの併用して使えるような形を、地方から県や国に提言していくというのも私はありだと思えますので、ぜひそこら辺に関しまして、子ども手当に関しての市長の見解というのを、最後です。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 時間が来ましたので、ここで質問は終わってください。

○7番（高橋 健君） わかりました。3秒足りませんでした。申しわけございません。

それでは、7番、高橋です。以上で一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、再開いたします。午後から、渡辺議員より欠席の届けが出ておりますことを御報告申し上げます。

それでは、一般質問を再開いたします。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 昼食の後に一番眠気が来る時間帯ですが、わずか60分間ですので、お付き合いのほどお願いしたいと思います。議長、済みません、上着を脱がせてもらっていいですか。

今回の議会の執行部側を見てみますと、私は何か一抹の寂しさを感じています。総務企画部長が病気、入院だということですが、それだけ彼の存在感が大きかったのかという思いがあります。1日も早く回復されて、また元気な姿を見ることを期待して質問に入ります。彼はだれの質問にも、どんな質問に対しても、自分一人で引き受けて答弁を今までずっとやってまいりました。今回の私の質問にも恐らく答弁をされて私と議論を展開するだろうと思っておりましたが本当に残念に思っています。

通告に従って、質問してまいります。

第1点、松島庁舎内の組織再編についてでございますが、これは今、松島庁舎等検討委員会が開催されています。今月の6日が4回目だったかと思いますが、この検討委員会、まず最初から間違った方向に行っています。といいますのは、先ほど田中議員からも出ましたが、委員の人選であります。

今、委員の方、何人かにお聞きしましたが、私どもでは荷が重すぎると。全然、私どもはわかっていません。そしてまた、資料そのものを1日前かそこらにしかもらっていません。検討委員会に入って、何をどう検討していいのかわからないような状態で進められている。そういうことを言われる委員さんがおられます。そして、ここにもその委員会の検討資料、そして検討されたものを持ってきておられますが、これを見てみましても、まず執行部の主導、言い換えれば、刑事さんたちがよく使う誘導尋問のような格好で進められていると感じています。

最初からA、B、Cという3案が出ていたようですが、そのC案をもって会を進められています。何でそうなるのかと思うんですが、事務局のほうの言葉の中に、私どもは職員あたりの給料の上昇をストップしたり、あるいは投資的なところを抑えたりして、破綻寸前だった市の財政を何とかここまで好転させたと。そこで、松島庁舎のもとに、この好転した財政を無駄にしてはならないという言葉を使っています。これを見まして、何で無駄かと、どこをしたなら、こういう言葉が出るのかと憤りを感じました。

法定合併協議会の中でいろいろと議論を戦わせ、4町のそれぞれの委員さんたちがどうあれば合併できるのか、どうあれば今後、上天草市として出発し、発展させることができるのか、いろんな議論をされて、その結果、苦渋の選択の中で合併に至ったということがございます。2庁舎

方式で大矢野庁舎、松島庁舎の2庁舎という選択は、大矢野町のほうから最後の手段として、何としてでも合併しなければならないという中での2庁舎という方式を採択して、今現在の上天草市が誕生したということは、皆さん御承知かと思います。

そういう法定協議会の中で議論されてきて、そして今現在、上天草市があるということ、まづもって今回の検討委員会の皆さんにこの委員会の中で説明をされたのかどうか。そこがどうしても私にはぴんと来ません。私どもも、この協議会の中に最初は入っていませんでした。今ここに議長として座っておられる堀江議長は、姫戸町の議会の中で、その当時一番若かったですから、ベテランと若い議員がその委員になれということで、議長もその当時の法定協議会の検討委員の委員でございました。ベテラン議員、あるいは若い議員が幅広く意見を出し合って、よりよい合併をすることを望んで、姫戸町ではそういう委員の選出をしております。

今回のこの委員のメンバーを見てみましても、あきれます。最初、総務委員会でこの点は議論したわけですが、そのときの理由として、執行部からは行政に少しでも携わってもらっている人のほうが意見を出しやすいという見解のようでした。私から言わせると、それは全く反対です。

この庁舎問題におきましては、委員を選出するとき、合併当時から行政あるいはその他でしっかりと関係した人を選ぶべきだったと思います。例えば、旧町の町長あるいは議長経験者、あるいはその当時の議会事務局長とか。今、このメンバーを見てみますと、先ほども言いましたが、私どもは何も知りません。この重要な案件について議論しなければならないのに、私どもでは大変ですという言葉が出ています。

合併協議会では、皆さんも御承知のとおり、速やかに大矢野庁舎と同等の庁舎を松島庁舎として建設するという決定がなされています。その速やかなの意味を、いつの議会だったですか、教育長にその速やかという意味をちょっと聞いたことも、今ここで思い出しました。ですが、市の財政としては、当然速やかにこの大矢野庁舎と同等に建てるのは大変だろうということで、前の何川市長が各旧町の議会議員にそれぞれの町に集まってもらって、今、大矢野庁舎と同等の庁舎を建設するには財政的に余りにも困難であるということから、保健センターとあわせてつくろうと思うが、まずは、今の現状を見てみると、保健センターがとても傷んでいる。だから、保健センターから先に建てて、そして庁舎のほうに移るということを各町の議員に説明をして回られて、いたし方ないだろうということで、そのときは了承をしたということ。その当時の議員さんであれば、わかっていらっしゃると思います。

2点目は、この検討委員会を何で秘密会にしないといけないのかという点です。ある委員さんも言われましたが、何で開けた検討委員会にしなかったんでしょうねと。そうすると、恐らく傍聴に一般の市民の人たちもおいでになるでしょうし、この庁舎問題に関しては、いろいろと考えていらっしゃる方々が傍聴にいらっしゃるでしょう。そうすると、後で私ども委員にいろんな意見を出されるはずですが、そうであれば、私たちもその意見をとらえて、また次の検討委員会で発言することもできますが、なぜでしょうということも投げかけられました。私もそのとおりだと思います。何で秘密会にしなければならなかったのか。お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。確かに、松島庁舎等建設検討委員会につきましては、現在、公開という形ではとっておりません。ただ、議論の中身がわかるように、使用した資料と、そこの中で出ました意見、質問等につきましては、ホームページ等を通じて公開させていただいております。なぜ公開しなかったという点でございますが、これもさまざまな御意見があるかと思えますけれども、我々事務局として考えておりましたのは、やはりせつかく14名の方々、地域審議会等の役職をされている方、あるいはさまざまな協議会の経験がある方、あるいは大学の先生等に集まっていたきまして、活発な議論を行っていただきたいと思っておりました。

その際に、すべて公開することによりまして、いろんな方々が当然見に来られることは想定されますが、人によっては発言がしにくいとか、遠慮するとかいったこともあるのではなかろうかということで、やはり活発な自分の率直な意見を発言していただくためには、原則非公開として、ただ市民の方々には、その内容は知っていただきたいという思いがありましたので、議論の内容については公開をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 活発な意見が出やすいようにという配慮のもとということですが、公開の場にしたら、意見が出しにくいこともあろうと。こういう議会も公開しています。傍聴人の方が多いときには60人ほど超えることもありますが、その中で、傍聴人が多いから発言しにくかったというような議員は一人もいません。そして、委員長、副委員長は市外からの方を指名されておりますが、この委員長の会の進行等を見ても、何か執行部寄りの会の進め方のようにしか受け取れません。地質学者とか、あるいは何学者というような方を入れたというようなお話ですが、そういう専門分野には、地元のことがわかる人たちが検討した後に、こういうふうになりましたがどうでしょうと相談して、それからでいいはずです。

最初に戻りますが、そのような人選そのものがまず間違っています。1回目から3回目まで開かれた委員会の内容を見ますと、まさに執行部主導であり、どんどん会を進めています。話によりますと、今4回まで済んでいますが、5回で終了と。この重要な案件を審議するには、余りにも期間が短すぎはしないか。会の開き方が少なくはないかと思うんですが、執行部のほうでは、その点はどのように解していますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。これまで4回委員会を開催いたしました。4回目が市民アンケートの内容についての議論でございました。今後でございますが、アンケートの集約結果の御報告、それと午前中の田中議員からも御質問いただきましたけれども、建設工法、施工方法等を考慮しました後に、組織の再編等にも絡んできますので、そういった建設工法等の中身についても議論したいと思っておりますので、恐らく5回、6回をめどに今進

めておりまして、11月中を目途に答申ができたらということで考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） アンケート調査をどのような格好でされるのか。これもまた執行部の都合のよいようなアンケート調査だろうと思うんですが、中身を見ていませんのでわかりませんが、これも執行部主導型のアンケートの取り方ではないかと懸念をしております。

今、組織のことについて触れられましたが、組織の配置についても合併協議会で何回も検討し、協定に至っております。庁舎建設検討委員会で、職員の組織の配置までを軽々しく取り扱っているが、協定事項をそうたやすく変更すべきではないと思うんですよ。

午前中に田中議員からもあっていましたが、まず、C案を進めるのは、この組織の配置がえも一緒に考えた上でのC案だと思います。C案にするならば、福祉事務所的な市の庁舎ではなくて、福祉事務所ではないですか。どういうことで合併して、どういう事案を協議し、合併に至って、現在の上天草市となったのか。振り返って議論する必要性が出てくるような今の検討委員会ではないかと私は思っています。これは重大事案でしょう。

今の松島の組織を分散して、龍ヶ岳や下水道処理場とかの話が出ているようです。そして、この大矢野庁舎をどうしても建て直さなければならないというときに1庁舎方式にして、その際、分散した組織を一つに入れる。私は疑い深いので、何か先が見えているような感じがしてならないんです。

だれの考えでそういう組織の分散配置まで考えられたのか。例えば、建設部を置こうというような話が出ています。下水道処理場をここに入れられますか。下水処理場を建設したときの補助を恐らく受けていると思うんですが、そのとき受けた補助の要件あたりは何も触れませんか。どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。建設部を合津終末処理場のほうに、仮に配置するとした場合のスペースでございますが、スペース的には問題がないと考えております。それと、その補助金の交付を受けて建てられた施設に配置することで、何か支障が生じないのかという御指摘だと思いますが、これも補助金適正化法上に照らし合わせて検討しましたが、これは問題ないということで結論を出しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 市の公共施設の空きスペースをいろいろと考えられているようですが、午前中にも出ていました。学校の跡地の利用をどう生かすのかとか。私どもの町の牟田小学校、もう廃校になっています。あそこは十何年前ですか、六、七千万円かけて改修もしています。耐震調査はしていないようですが、ああいう施設を生かしたらどうなのでしょう。

例えば、龍ヶ岳に教育委員会を持っていくというような案ですが、市の片隅に教育委員会がい

て教育振興が図れますか。あるいは、建設部は災害時とかいろんな面で対処しなければなりません、それをどこかの1カ所に移すということになれば、もしものときが大変なことだと思うんです。今現在でも人員が足りない。現場のほうに対応するため、人員が足りないような状況をわかっていますか。

そのような部署をほかのところに移すと、1施設に移すとすれば、どうなりましょう。一緒のところに、今のような状況で松島に今3部署ありますが、そういう災害時などでどうも人手が足りないというときは、すぐほかの部局からの応援をしてもらうこともできますが、どこか1カ所に、別のところに行ったとすれば、そういうこともできないと思うんです。

龍ヶ岳に教育委員会をという話が出ているようですが、龍ヶ岳の今の支所は、上天草病院も近くにありますが、病院関係のほうで活用して――。例えば、文教厚生委員会のほうで、上天草病院の学生の寮を視察されています。とてもじゃないけれども、こういうところに寮を置いているのかと驚かれたそうです。ある看護学校の生徒の親御さんが見えられて、あの寮を見られて、よくこんなところに住めたものだと言われています。そんなことを考え合わせましても、今、龍ヶ岳の支所の空きスペースは、そういうものに活用されたほうが賢明かと思うんですが、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。幾つか御質問いただきましたが、龍ヶ岳には、教育委員会よりもむしろ福祉部門を置いたほうがいいのではないかと御指摘がございました。確かに、事務方として議論するに当たっては、そういう議論もあったことは事実でございます。ただ、福祉部門と教育委員会とを比較した場合に、一般の市民の方々の利用度という観点からすれば、地理的中心でござりまするので、どちらを松島庁舎のほうに置いたほうがいいのかという議論もしたところです。

そういった際に、教育委員会と申しますのは、確かに教育の拠点でござりますし、地理的中心である松島に置くことが理想的であるかと思いますが、福祉センターあるいは福祉部門と比較した場合には、やはり学校の先生、あるいは校長先生の会議等で使用する機会はあるかと思いますが、一般市民の方が利用される頻度というのは、やはり福祉部門と比べれば少ないのではないかとということで、両方を比較した場合には、やはり教育委員会ではなからうかという議論で、そういう結果となったものでございます。

なお、この建設部を含めまして、合津終末処理場へ置くとか、教育委員会をこの龍ヶ岳統括支所に配置する案というのは、まだ議論の途中でございまして、その議論のベースをどこに置くかというところを示しているところでござりまするので、まだ決定ではないということをお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） まだ、いろんな面で議論していく余地があるという、今の答えです

が、あと2回ほど、11月で結論を出すというような話が先ほどありましたが、まだまだ本当の意味で議論を尽くしてやらないと。そして、庁舎のことを午前中聞いておりましたら、民間の家を建設するときに当たって、いろんなことを言われました。民間の家はその家族、それだけのものです。庁舎は上天草市、市民全部の資産になります。それを最初から、一般財源を含めて5億円ですとこの会は進んでいます。財政的な面からだけスタートして議論されていますが、先ほども言いましたが、おかしいのではないですか。A、B、Cという案が出されているようですが、A案では無理でしょうか。A案では絶対だめですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。A案では絶対無理ですかという御質問に関しましては、絶対無理とは言い切れません。先ほども申し上げましたとおり、議論のベースをC案として進めているだけでございまして、今後、建設工法等を検討するに当たりまして、B案、C案等も含めて検討して結論を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 議論をする前から、C案をたたき台としてやっているということですが、それでは、今からA案で議論をやってみませんか。そして、先ほど田中議員のほうからも述べられましたが、今回の議会に補正予算として、地質調査費を300万円計上しています。地質調査もしないところを建設場所として決定すること自体も、またおかしいんです。なぜ、地質調査のほうからやって、その結果を見て、場所的にも決定しないんですか。そこも逆転しているでしょう。

今、アロマの横あたりは軟弱地帯でどうこうということになっていますが、恐らく保健センターあたりも昔は海だったと想像されます。すると、余りそう変わらないのではないかと思うんですよ。どうせ建設されるには、杭を打つでしょう。杭の長さがアロマ付近と保健センター付近では何メートル違うのか。1メートル違って幾ら費用が変わるのか。そのあたりも検討する必要があるのではないですか。

まだ地質調査も終わらない中に、場所を決定されていることもおかしいです。やるのが逆ばかりではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 議員からの御指摘は、地質調査をした後に場所を決定すべきではなかろうかということですが、まさにその通りでございまして、11月中をめどに答申を予定しております。これまでの議論の中で、現保健センターの跡地が適地ということで協議をしているところですが、答申に当たりましては、まず地質調査をしないことには、そこが本当に適地かどうかを判断できかねますので、その判断材料にするために、今回地質調査の費用を計上させていただいておりますし、その結果をもとに最終的には答申案に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） その後に検討するということですが、今までの会議の中で、場所は決定しているでしょう。挙手させて決定しているのではないですか。そこが逆だというんですよ。総務部長ではないですけども、ああ言えばこう言う。総務部長よりも課長のほうが、こっちのほうがさえるようですね。弁のほうも総務部長と比べれば、相当上です。さすが国家公務員です。

もう一つあるんですが、庁舎建設等検討委員会ということであれば、なぜ姫戸の庁舎建設についても、この松島庁舎建設とリンクして検討を始めないのですか。建設年度も余り変わらないはずです。そこに姫戸庁舎建設の問題も出てきますが、どうして同時に進行しないのですか。とするならば、松島庁舎がどういう形になった場合、それではどうしても足りないというときになって、姫戸の庁舎をある程度大きくすれば、そこにもまた入れるという議論もできるのではないのですか。あるいは、先ほど言いましたが、どうして学校の跡地なんかを検討の中に入れられないのか。その辺はどうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。なぜ姫戸庁舎の件を並行的に進めないかという御質問でございますが、もともとこの松島庁舎の建設検討委員会につきましては、16年12月に、今回の検討委員会の前の検討委員会の際に答申がなされております。議員の皆様も御承知のとおり、その際には、松島庁舎の建設規模が第1案から第3案までで、1案としては、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。第2案としては、庁舎として機能が果たせるだけの規模を松島庁舎として速やかに建設する。第3案として、当分の間は建設しない。将来2庁舎方式を見直すときが来たときに必要が生じたら、1庁舎方式の新本庁舎を建設するという答申がなされておりますので、このまま松島庁舎を建設した場合に、その規模と時期、それと建設地も上天草市松島町合津ということで、アロマ横の土地という答申がなされておりますので、このままでありますと、松島庁舎の規模と場所等の議論ができず前に進みませんので、松島庁舎をまず優先的に議論をさせていただきたいということでございます。

姫戸庁舎につきましては、場所と建設年度につきましても、今、姫戸庁舎の建設予定地の埋め立てを実際やっております、それが大体24年度に完成すると聞いておりますので、24年それ以降、25年度前後になるかと思いますが、その間に建設することで、方向性としては決められているという認識しておりますので、まずは松島庁舎を先行的に議論させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 前にいろいろとやられて、松島庁舎を建設しないということも含めて検討されたというようなことになりましたが、要はどういうことを踏まえて、どういうことを

議論して今現在の2庁舎方式にしたのか。本当に苦渋の選択でした。我々は大矢野を外して3町でやろうかという議論もしました。余りにも大矢野町から投げかけられる問題が大きくて、そしてわがままというのか、そういうことがあって、大矢野は外して3町でやろうかという話も出たんです。そういう中で2庁舎方式でというのは、先ほども言いましたように大矢野サイドから出まして、それではという条件を飲んで合併に進んだわけです。

ですから、今回の検討委員会の中を見てみますと、その当時の法定協議会で議論した、それぞれの町の執行部から選出された、あるいは議会から選出されたそれぞれの委員さんたちが、論議に論議を重ねてやってきた後の合併です。合併協定書を無視したような今回の松島庁舎検討委員会の進め方はおかしいですよ。もとに戻って議論をやり直せと言いたいところです。

公開しなかったのはこういう理由からだということですが、ホームページを開いてもらうと、ちゃんと公開しています、そのような答弁になっていますが、まず最初から公開して討議をするべきです。最初に述べたように、私から言わせると委員の選定から間違っています。そして、たった五、六回で答申をするという、何もかも執行部の思うがままに会を進めているようです。これから上天草市が発展していく上で、一方的なやり方で、これでいいんだろうかという強い疑問符がつかます。あと2回、11月で答申というようなことを先ほど言われましたが、答申をされて市長がどう判断されるのかわかりませんが、執行の段階で議会がどう反応するのは未知です。

例えば、起債を起こした場合、何十年かけてこの起債を返すつもりですか。終わらせる予定ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 起債の関係につきましては、財政課長から答弁していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。まず、合併特例債につきましては、旧合併特例法第11条の2の規定によりまして、市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費につきまして地方債を起こすことができます。期間は合併年度及びそれに続く10年度であります。上天草市の場合、平成16年3月31日に合併しておりますので、合併特例債の期限は平成25年度となっております。優遇措置といたしまして、経費の95%まで特例債を充当することができます。また、元利償還金の70%を後年度、普通交付税で措置されています。普通交付税を算出するときに用います基準財政需要額に70%算入されるということでございます。

対象事業といたしまして、合併後の市町村一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業、例えば、旧市町村相互間の道路、橋、トンネル等、合併後の市町村の均衡ある発展に役立てるために行う公的施設の整備事業、合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業となっております。お尋ねの期間につきましては、10

年、1年据え置きで考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 償還は10年ということですが、それでも償還しきれなかったときは、何かほかの方法とかございますか。考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 今、議員が御指摘の償還しきれなかった場合ということですが、起債を起こすときには、必ず金額等も確認して起債を起こしますので、償還できないということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 償還しきれないことは考えられないということであるならば、ある程度の見通しは、財政課のほうでもついているのではないかと思います。これからの10年後、20年後の財政状況を踏まえた上でやるとするならばですよ。先ほども言いましたように、5億円のペースで進められておりますが、それならば、福祉事務所的な、福祉部署しか入れないような格好になると思うんです。これは庁舎の建設ですよ。いいですか。庁舎を建設するのに1部署しか入れないような建物は庁舎と言えません。そうでしょう。もう一回、合併協議会で協議して決定されたことを踏まえて、もう一度しっかりと検討し直してください。そして、委員の皆さんにも、合併当時から現在に至るまでのいろんな議論されたことも説明してくださいよ。資料は前の日か、早くて二日前とかに渡されておりますね。今までの執行部のやり方をそのままこの検討委員会の委員さんたちにも示していると思います。

この検討の中で、先ほど企画政策課長も言われましたが、検討を見直すことはやぶさかでないというような答弁もありました。もう一度原点に戻って議論をやり直してください。そうしないと、市民は恐らく納得いたしません。できれば検討委員会の委員のメンバーを入れかえて、再度やり直してください。本当にわかった人たちが委員に選ばれますと、会もどんどん先に進むかと思えます。今は1カ月1回のペースのようですが、25年が特例債の期限だということもあって、急がれると思うんですが、大事な大切な市庁舎の建設問題です。

できることであれば、委員を選定し直して、今まで議論されてきた結果も報告しながら、新たな検討委員会として発足されることを特にお願いして、もう時間がございませんので、この問題はやめます。答申が出た後、どういうふうな議会の結論になるのかも、まだ定かではありませんけれども、答申前でこういう質問をすること自体も、私もどうかという思いでありましたが、余りにも今までの検討委員会の内容を見てみまして、本当に何回も言いますが、刑事が誘導尋問するようなやり方のようにしか私には映りません。執行部の都合のいいような会の進め方です。

あと7分ほどになりましたので、次に移ります。今回、市ではまた、指定管理者制度を導入されて、二つの施設を指定管理者に委託したいという提案がされています。大矢野から龍ヶ岳まで、

今まで指定管理者に運営を委託されている施設がございますが、まず、委託される前と委託された後、メリット、デメリット、どんなところが浮かんできますか。わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） お答えいたします。現在、指定管理をしているところが12施設あります。施設ごとの内訳はそれぞれ出されておりますけれども、時間がありませんのでトータルで金額を申し上げます。

導入前の金額ですけれども、直営のときは1億4,249万9,000円ございました。導入後は1億2,331万円で契約をいたしております。その差額は1,918万9,000円が削減されておりますので、これが効果と思っております。

また、利用者数についても、少し説明をさせていただきたいと思います。体育館は二つの施設がありますけれども、この利用は大きな大会とかかぶりますけれども、いわゆる利用料は上がっております。これが効果だと思います。また、いわゆる森林公園、姫戸、龍ヶ岳、その施設が5施設ありますけれども、ここの中での利用者数といいますのは、301名、若干でありますけれども、利用料も149万4,000円と上がっております。次に、老人福祉センターですけれども、これが4施設あります。この利用人数が8,717人と、1年間の実績でございます。

このメリットということを言いますと、市の経費が大幅に削減をされた。それから、指定管理者側の努力によって利用者がふえた。さらに、その利用料金も若干でありますけれども、ふえたというのがメリットでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 提出された書類の中には、契約するに当たっては、各事業者がいろんなイベントをしますということや、こういうことを開いて人口交流をふやし、地域に貢献するようなことをやりますと契約の中でうたってあると思うんです。しかし、姫戸あたりのことを考えてみましても、その当時うたった事業は1回もやっていません。

もう時間がありませんので、いろんなことはお聞きしませんが、ここに私が持っているのは、そういう管理者、事業者が市に報告している報告書と、ある施設の現場にいる管理人がその事業者者に報告した表がありますが、大分違ってきます。事業者が市に報告しているのは、現場の管理人が出したものよりも少なく報告してあります。後でこの資料は関係部署のほうにお渡しします。なぜそういうことをするのか。例えば、もうからないところからは手を引きたいのかどうか。わざとこういう報告をしているのか。市のほうで、また調査をしてください。

もう時間もありません。まだこの指定管理者のことについては、今度は斎場を指定管理にうたっておりますが、何千万円もかけて改修された矢先に、こういう制度を導入しようとしていますが、あの施設は何でそういうふうなことをしなければならないのか。まだ時間がほしいんですが、恐らく議長の許しはないだろうと思いますのでやめます。通告していなかったことを一つお聞きします。といいますのは、白嶽の湿田を耕さなければならないという専門家からの意見ということで耕運機を買われていますが、今、その耕運機の使用実績はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 申しわけございません。今の件については、私も初めてでございますので、後で調べて報告します。

○20番（猪塚 安親君） 議長、もう一言よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） はい、時間が来ましたので、最後をまとめてください。

○20番（猪塚 安親君） その耕運機は見えていません。永森部長と相当議論しました。一専門家が言ったから買われたわけです。何で必要かという議論も相当しました。そして、そこで使わないときは一般に貸し出すと。そこで聞いてみますと、全然白嶽には使っていません。片や漁協あたりの補助はどんどん削りながら、片やそういうのを一発で購入する。購入した後の使用状況を後で報告してください。この件については、こっちが見えたときに、また再度聞くかもしれません。お世話になりました。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。
ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時22分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派あまくさ、小西涼司です。通告に従い、一般質問を行います。きょうは午前中、元気のいいお二人の一般質問がありました。私の直前には大先輩の猪塚議員が質問されましたので、多少プレッシャーもかかっておりますけれども、私なりの質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、3項目についての通告をしております。

まず初めに、上天草高校関係から質問をしております。上天草高校に関する質問は3月議会におきましても行っております。そのとき受験者数が決定した直後でしたので、主に入学者数等についての質問であったと記憶しております。高校については、熊本県の教育委員会の所管になりますが、本市議会でも統合前から幾度となく議論をし、新設校が誕生いたしました。本市からも各種の助成を行っていることから、やはり無視をすることはできません。そこで、上天草高校についての質問をしていきたいと思っております。

上天草高校は、上天草市内の中学校卒業生と松島商業及び天草東高校に入学をしていた天草市内の中学校卒業生も視野に入れた受け皿として誕生いたしました。普通科120名、情報会計科40名、福祉科40名の計200名でスタートしております。しかし、県の教育委員会の思いとは違い、4月の入学者数は普通科98名、情報会計科32名、福祉科30名にとどまっております。入学者数が伸びなかった最大の原因というのは、やはり高校の場所すなわち通学が不便であることだと思っております。

そこで伺いたいと思います。県の教育委員会と地元との話し合いの中で決定したと思いますけれども、直通バスの路線と便数について伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。上天草高校開校に伴います通学バスにつきましては、産交バス、県の教育委員会、それと本市によりまして、昨年、運行に向けた調整を行った結果を、昨年11月の市の地域公共交通会議に提案し承認されまして、ことし4月から産交バスの路線バスを活用した通学バスということで運行がなされております。

路線につきましては、赤崎から姫戸、松島を経由しまして上天草高校へ向かう系統、それともう一つ、教良木方面から知十、松島を経由し上天草高校へ向かう、2系統が新設されております。

便数でございますが、いずれの系統におきましても登校用については、課外授業及び通常通学に対応するため2便を運行しております。下校時につきましては、通常下校、部活動に対応するための2便を運行しておりますので、合計1日8便が運行しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たりまして、学校関係者、保護者の方から話を聞いたり、便数を聞いたり、あとは時刻表をもらったりということで、資料は集めたわけなんですけど、よくよく直通バスと従来路線、熊本一本渡間の定期バスというんですか、そのつながり等とよくよく見てみますと、なかなか連絡がうまくいっていないような気がしてなりません。実際、有明方面から通学している子どもたちが、松島のバス停で朝夕ともに40分ぐらいの待ち時間があるということを知っております。40分といえば相当長い時間になりますので、その子どもたちにとっては本当に貴重な時間を待ち時間に費やしているという状況であります。

確かに、先ほど企画政策課長が申されましたように、直通便は上天草市内の中学だけを網羅したものでありまして、上天草市内の中学生、卒業生にとりましては、何ら不自由するところは見当たらない。何らというか、欲を言えば、帰りは部活動等がございますので、便数等は幾らかの不満があると思います。ただ、先ほど言いましたように、有明、本渡方面からの通学者に対しての思いやりが全く感じられないようなバス路線になっております。

現在、朝夕4便ずつということで説明がありましたけれども、松島を通過する時間というのが、龍ヶ岳の赤崎から出たバスと松島の教良木から出たバスが、松島のバス停を通過するのに1分しか違いません。ですから、有明の方面から来た子どもたちが松島のバス停でおりて、松島のバス停で乗りかえをするのが1分しか差がないので、どちらに乗ろうと思っても、40分ぐらいの待ち時間があるわけですね。私が時刻表を眺めながら思ったのは、赤崎発というのは龍ヶ岳から松島までやはり時間がかかり過ぎますので、これを早めるわけにはいきません。教良木発の始発を20分ぐらい早めた場合には、松島で約20分の差ができますので、有明方面から来た子どもたちの待ち時間が半分におさまります。

そういうような、これから検討する余地が十分残っているのではないかという感じはしました。

この時間を遅くするというのも一応考えてみたんですけども、大矢野高校は特進クラスもございまして、朝7時半から課外授業が始まるそうです。ですから今、松島を通過する時刻が7時5分前後なんですけど、これを遅めるということはまずできませんので、どうしても教良木発の便を早める以外は方法がないような状況です。

松島の生徒にとりましては、その時間がずれることによって、今まで7時台と8時台、2本しかなかった便が、20分の差ができますので、その20分間の有余もできるのではないかという気もしております。そういった状況であります。

それと、さんば一を拠点としたSUNまりんバスも運行されておりますけれども、これが右回り左回りということで、バス関係者の方に聞いたんですけど、なかなか理解もしにくいところでありまして、さんば一から出ておりますSUNまりんバスとの時刻のつながりも、なかなかうまくいっていない状況です。

それと、維和方面行きのバス路線も調べてみたんですけど、これも同じことが言えます。

ですから今後、地域公共交通会議を含めたところで検討されて、まだ県のほうにも十分提案していただけるものだと期待しておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。議員御指摘の分につきましては、恐らく快速バスの快速あまくさ号と通学バスの松島での乗り継ぎの話ではないかと思えます。もともとこの通学バスに関しましては、特に遠方から上天草高校に通学する生徒が路線バスを乗り継ぐことなく、最寄りのバス停から授業開始前までに上天草高校へ通学できるように、路線や時刻を設定しているものでございます。

したがって、通学バスの運行時刻の設定に関しましては、先ほどの快速あまくさ号を含む主要路線、あるいはSUNまりんバス、この連結をあらかじめ考慮したものではございませんが、例えば、終点のさんば一から三角、熊本方面に向かう場合は、三角方面行きのシャトルバス、快速あまくさ号を利用することが可能な時間設定とはなっておりますが、恐らく快速あまくさ号を6時26分に下車した場合に、松島が7時5分になりますので、議員は多分そのことをおっしゃっているのではなかろうかと思えます。

議員の御提案のとおり、教良木発を早めるか、もしくは快速あまくさ号の時間をずらすかということになろうかと思えますので、ここはすぐには結論を出せませんが、産交バスと何か方策がないか、その辺は引き続き検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） それと、先ほど言い忘れておりましたけれども、帰りの時間帯は、今説明がありました快速あまくさ号との乗り継ぎが、松島バス停ではほとんど数分でできるそうなんですけど、今度はこれが困ったもので、その便だけが高規格道路を通るそうです。ですから、その便が高規格道路を通る関係で有明のバス停で下車ができない。だから、時間が合っている

路線バスについては、有明の町中を通らないというところで、不具合が生じていることも事実であります。ですから、高規格道路を通る便を前後にずらしたりという方法も考えられますので、ぜひともそこら辺をよろしく願いしておきたいと思えます。

現在、上天草高校にバス通学をしている1年生の生徒は、全部で40名いるそうです。その40名の中で、上天草市以外の生徒が8名ということで、そのうち6名が有明中学校出身、あとの2名が本渡東中学校出身だそうです。

それで、これは私も不思議に思ったんですけども、現在、バス通学者に対して県から補助が出ております。もちろん当市からも、市内の中学生に対しては補助が出ておりますけれども、私が聞いたところによりますと、県の補助が上天草市内全中学出身者と旧有明町、倉岳町に限定されているそうです。

ですから、天草の本渡東中から通っている2名の生徒に対しては、遠いところから通学をしているにもかかわらず県からのバスの補助が出ていない。これを聞いて、皆さんはどう思われますでしょうか。私は不思議でなりません。県の教育委員会の考えとしましては、統合の対象校でありました松島商業高校と天草東高校、その高校があった地域限定ということでされたのかわかりませんが、ここらあたりの御見解を伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 議員御指摘の件は、通学バスの定期券の補助の件ではなからうかと思えます。御発言のとおり、もともと県は通学バスを利用する生徒の保護者で構成された団体を対象に、通学の距離に応じまして個人の定期券の購入にかかる費用の一部を補助しております。

本市では、これは本市の独自の支援策としまして、遠方からの通学にかかる経済的負担を軽減させるために、本市内から通学する生徒の保護者で構成された団体に対して、個人の定期券の購入額から県が行う通学補助分を控除した負担額が5,000円を超えた分、この合計額を補助金として交付しているところでございます。

議員の御指摘は、本市外から通学される方々に対して補助が出ていないのはどうなのかということだと思いますが、確かに、これはこの補助金の制度をつくったときにも、確かに議論はあったところでございますが、基本的に市の貴重な税金を使って補助をするということであるならば、まずは本市内に在住する生徒さん、あるいは保護者さん方を対象とするのが、まずはよろしいのではないのでしょうかということの趣旨から、こういった形にしております。これは今後、制度設計について検討できれば考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私が申し上げているのは、当市からの補助はもちろん当市内の中学生対象でいいと思うんですが、県からの補助が天草市、上天草市以外の旧本渡市の本渡東中学校の生徒には出ていない。この件を申し上げているところであります。（「済みません。もう一度よろしいですか」と呼ぶ者あり）天草市の本渡東中という中学校があるんですけども、そ

こから上天草高校にバスを使って通学をしている子どもに対して県の補助が出ていないということです。同じ天草市内の中学校であっても、有明中学校出身者には県からの補助が出ているそうなんですよ。

県からの補助に当たりますので、私がここでどうこう市のほうに言うあれはないんですけども、バス路線と同様に、上天草高校ができた以上は、それなりに入学者をふやしていかなければならない立場にもありますし、よりよい学校づくり、魅力ある学校づくりを目指すならば、一人でも多くの生徒が入学できるような、通学ができるような体制をつくってやるのが我々の使命ではないかと思っておりますので、あわせてそこら辺は提案をしておきたいと思えます。

それと、これは午前中も出ましたように、私たち松島の議員4人で議会報告会を行いました。その中で、バス通学だけではなくて、バイク通学はできないかという意見も多少ありました。補助金の関係や、あと天草五橋の関係で危険な部分もありますので、そこら辺はなかなか難しいと思いますけれども、ただ、危険といえ、大矢野から松島商業高校には、実際単車通学をしております。上天草高校、2年、3年は大矢野高校生というんですか。大矢野高校に実際、橋を渡って、2年、3年は通学をしております。ですから、将来的には、そこら辺も考えながら整合性がとれるような施策をとっていったほうがいいのではないかという思いもしておりますので、それも一つ考えておいてほしいと思えます。

今年度も、夏休みの期間中に、上天草高校の学校説明会が開催されたと聞いておりますけれども、この学校説明会に対して、今年度は何人の参加者があったのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。上天草高校によりますと、平成22年度の学校説明会は7月28日に開催されたと聞いておりまして、生徒、保護者、先生を対象として実施されております。その参加者数は、生徒のみで154名であったと聞いております。

なお、平成21年度の参加者数は147名でございまして、昨年と比較して7名増加したと聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 昨年よりも7名ほど多かったということですが、200名の定員に対して154名。昨年並みかという気がしております。今後どのように状況が変わっていくかわかりませんが、長い目を見て、先ほどから言っておりますような通学関係、またはいろんな不具合を今から少しずつ直していきながら、一人でも多くの生徒が上天草高校に通っていただけるような施策をとっていただくと考えております。

先日、松島商業高校を愛護する会という方々と一緒に、県の教育委員会に出向いてまいりました。その中で、県の教育長のお話では、高校までは生まれ育った地域で、親元で生活をさせたい。それと、少しでも保護者の負担を減らすために、こういった統廃合になったんだという説明がございました。現状を考えますと、なかなか県の思いとは違い、逆に市内の子どもたちが熊本市内

とか、家を出ていくパーセントがふえているのは事実です。今後、市内の子どもたちを60%以上残したいという市からの要望でもありますが、やはり魅力ある学校をつくっていかないと、その目標が達成できないということでもありますので、ぜひともそこら辺は上天草当市も力を入れて、県のほうには要望していただきたいと思います。

続いて、松島庁舎等建設検討委員会の質問に入ります。この質問は、きょうで私が3人目となるわけですが、3人目ということではいろいろかぶる点も多いかと思いますが、私なりに見た視点で質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、通告書に記載をしておりましたが、委員会の検討事項、4回委員会が開かれたと思っておりますけれども、どのような内容で開催されたのか。簡単に説明をしていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 松島庁舎等建設検討委員会につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、ことし6月から計4回にわたり開催してきております。その中で、組織配置、建設規模、建設地等などについて検討を行ってきております。

具体的な内容といたしましては、まず第1回の検討委員会では、老朽化した松島庁舎の問題点の整理、新庁舎建設の必要性の確認、建設する際の財政事情を踏まえた前提条件としての整理、第2回としましては、新庁舎等の規模の検討、新庁舎に配置する組織、建設規模、費用の概算、第3回におきましては、建設候補地の検討ということで、アロマ横の市有地と現松島庁舎及び保健センター跡地の比較検討、そのほか松島町の市有地における候補地の検討、先日の第4回におきましては、市民アンケート調査の実施時期と、調査の内容について議論をしております。

なお、今後ですけれども、市民アンケートの集約と建設工法の議論を行う予定でございまして、11月中を目途に、新庁舎等建設の答申案を策定し、市長への答申を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たりまして、ホームページから引っ張り出してまいりました。スケジュール等が書いてあります。その中で、第1回目の会議、新庁舎建設の必要性という項目がありますが、その中身を少し読んでみますと、16年あたりからの流れとかが書いてありまして、最後に、現保健センターと松島庁舎の問題点というのが書いてあります。その中で、まず第1が老朽化による問題点。これは耐震不足とか、雨漏りとか、外壁のはがれとかが考えられます。第2番目、市民サービスにおける問題点。これは障がい者や高齢者に対するバリアフリー化などの設備がない。高齢者や障がい者に対するトイレが未設置とか、いろいろと市民サービスにおける問題点が第2番目に上がっております。3番目、その他の問題点ということで、配電盤の容量不足による業務への支障、次に立地条件の悪さによる防災拠点としての機能不備というのがあります。

その問題点の中で、立地条件の悪さによる防災拠点としての機能不備という項目になりますけれども、この意味について説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。この事細かな意味までは、今のところ資料を持ち合わせておりませんので、こういった観点からこういった文言になったのか、今はお答えできません。この件につきましては、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 立地条件の悪さによる防災拠点としての機能不備というのは、私なりに解釈をいたしますと、まず、現松島庁舎は合津川に隣接しておりまして、大雨のたびに冠水する状況であります。それと、3町を考えたときに、交通の便を考えると、どうしても現松島庁舎近辺よりもアロマあたりのほうが便利というのが考えられます。

そういったのをあわせて、こういった文言ができたのではないかという私なりの解釈ですが、それを踏まえた上での審議会での審議内容ですけれども、これは8月10日の新聞ですか、上天草市の新松島庁舎建設、保健センター敷地にすることを決めたというものが掲載されております。立地条件が悪いという問題点を上げながら、どうして委員会の中では保健センター敷地に決定をされたのか。そこら辺の経緯の説明を伺いたいところです。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 確かに、恐らく立地条件という面では、今はあの場所が大分低い土地になっているということを書いたものだと思いますが、保健センターの跡地につきましては、もちろんそのまま建設する方法もありますが、冠水等の問題ももちろん関係しますので、地盤を、盛土を盛ることによって、高さについては調整できる場合もありますので、その辺については、その地盤改良費ですとか、そういったところも含めて幾ら程度かかるかというのは、もちろん計算しないとわかりませんが、そういったことを含めても、アロマの横の土地と比較した場合、恐らく安価でおさまるのではないかとということで、そういった経過になっているものと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） では、次に行きます。その後、新庁舎の機能及び規模というのがあります。先ほどから出ておりますように、C案で決定しております。C案というのは、起債、一般財源を含めて5億円ということですが、私が考えるには、5億円は5億円でいいと思いますというか、それをベースに、例えば、C案とA案をあわせた案ができないか。現松島庁舎の配置をそのまま移すというのがA案です。C案は、教育委員会と建設部を違うところに配置して、庁舎の規模を小さくして5億円で建設するということですが、例えば、工法やいろんな諸条件を変えた場合に、A案をそのまま持ってくれば、例えば、現在、平米当たり16万5,700円という建設費の単価が出ておりますけれども、もしこれを軽量鉄骨や木造にかえた場合に、もしこれが8割とか7割でできた場合は、例えば、A案の8億円の7割でできれば、5億6,000万円でできると

いうことも考えられるのではないかという気がしております。

この私の考えに対してはどのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。確かに議員御指摘のとおり、建設工法等によって、今C案をベースに議論しておりますが、これをB案、A案をもとに、建設工法等の検討によってA案に持っていくということは当然可能であろうと思っております。

それと、これは委員会の中でも出た話なんですけど、今、A案が幾ら、B案が幾らと出しておりますが、これはあくまでも総務省の起債対象事業費算定基準に基づいて、必要であろうという面積平米を単価に掛けたものを起債しております。

ですから、保健センターと松島庁舎をあわせて建設するとした場合は、どうしても会議室ですとか、共通に使用できるものは当然出てきますので、この平米数がすべて必要ではないケースもあり得ます。そういった場合には、その平米数を抑えることによって、建設費用も抑えることになろうかと思っておりますので、そこはあわせて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 前向きな答弁、本当にありがとうございます。軽量鉄骨や木造工法にした場合に、また、この計画では、鉄筋コンクリートの4階建てという設計ですかね。木造とか軽量鉄骨にして、これを2階建てとか平屋にした場合には、恐らく面積は広がりますけれども、地盤が相当悪いようだったら、基礎にかかる費用も削減できる可能性も出てきますし、そこらあたりをあらゆる方面からもう少し精査すべきではないかと思っております。ぜひともこの委員会の答申が出る前に、再考願えたらと思っております。

それと、これは、また新聞を引っ張り出しますけれども、9月7日の新聞で、第4回の会合を開き、検討結果への意見を市民2,000人に聞くアンケートを今月中旬に実施することを決めたというのが掲載されております。検討結果への意見を市民に聞く。できれば、検討結果を聞くのではなくて、本来ならば、どのようなしたらよいかというようなアンケートを市民にはするべきではなかったのかと私は思います。もう時間的にもないのかもしれませんが、本来ならば、それが本当のアンケートの姿だと思います。それと、市民2,000人に対してアンケートを実施する。旧4町すべての二十以上から無作為抽出をするということですが、これは旧4町には関係なく無作為ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 無作為抽出は旧4町で、結果的には人口バランスを配慮した形で抽出する形になると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この新聞を見た感じでは、4町を度外視した無作為的な書き方にしか

見えなかったものですから一応質問をしてみました。

私で3人目の松島庁舎建設に対しての質問だったんですけれども、ここまで来ております。何とか現松島庁舎の組織を新庁舎にそっくりそのまま移行できるような庁舎建設を考えてほしいと私は思います。そのためには、建設工法の検討、また、先ほどから出ております現保健センターのボーリング調査、今からやらなければならないことがまだまだたくさんありますが、ぜひともそこらあたりを進めた上での検討委員会を開催していただければとお願いして、この辺で松島庁舎については終わりたいと思います。

時間はまだまだたっぷりありますけれども、最後の質問に入っていきます。川端市長の来年の市長選出馬について伺いたいと思います。川端市長におかれましては、平成19年4月、第2代上天草市長として就任されました。以来、これまでの3年間、上天草市発展のため御尽力をいただいたことには、この議会としても大変敬意を表したいと思います。私も平成19年4月、市長と同じときに補欠選挙を戦わせてもらいました。いわば同期のような感じで思っております。平成19年当時を振り返ってみますと、国の三位一体改革によります地方交付税の大幅な減額により、地方財政は急速に悪化を遂げまいりました。上天草市におきましても、経常収支比率が99.3%、実質公債費比率18.9%という第2の夕張になりはしないかという危惧さえありました。当時の県平均を大きく上回っておりましたので、大変危機的な状況であったことは、皆様も御承知のとおりだと思います。

こんな状況の中において、就任後、上天草市を再生するためにリバイバルプランによる財政再建を掲げられました。その甲斐あって、これは21年度決算の予定で、経常収支比率が約92.8%、実質公債費比率が16.3%ぐらいまでには改善されると思います。予算面におきまして、市民の皆様にはいろんな圧縮がありました。補助金のカットやサービスなど、大変御迷惑をおかけした点多々あったかと思いますが、おかげをもちまして、一次の財政破綻危機は回避をすることができたのが現状ではないかと思っております。これも市民の皆様の御理解と御協力があったのことでと思いますので、この場をお借りいたしまして、市議会を代表し、市民の皆様にもお礼を申し上げたいと思います。

財政危機を乗り越え、今後何をやっていくのか。これは今議会でも市長が申されておりましたように、次は経済の立て直しであります。今、経済の立て直しを行うために、昨年当たりからいろいろな施策を練っておられますけれども、選挙まであと半年近くに迫ってまいりました。私といたしましては、引き続き続投してほしいという気持ちでおります。なぜかと申しますと、それは賛否両論あるかと思いますが、一期一期、市長が交代しても、その市にとっては、私は余りプラスになることはないのではないかと思います。余り長く続くのも、これはまたどうかと思っておりますけれども、やはり一期一期で交代していたのでは、また一からの施策、政策になりますので、やはりせめて2期は連続してやっていただくのが、本当の上天草市のためだと私は考えます。

そこで、川端市長に率直に伺いますが、来年の市長選挙に向けた考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 温かい御支援の言葉を賜りまして本当にありがたく思っております。

さて、これまで3年半にわたりまして、日夜上天草市の発展のため、そして市民の皆様の幸福のため奮闘してきたところでございます。これまで議員各位を初め市民の多くの皆様に御支援、また御協力、またときに厳しい御指摘をいただきながら、こうやって仕事できておりますことをまず感謝申し上げたいと思います。

さて、率直にこのことでもあります、半年後に選挙を迎えます。今現在のところ、まずは任期満了まで責任を持って全うすることを第一に考えております。しかし、2期目に向けての意欲と、どのような困難なことがあってもやり遂げる覚悟はできておりますので、その点、率直な考えとして申し述べたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市民は4町の均衡ある発展を願っております。ぜひとも2期目を目指していただいて、今後の経済の立て直し、あとは住みよいまちづくり等に御尽力を賜ればと期待しております。市長、来年の4月、次期に向けて意気込みは十分感じておりますので、ぜひ頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あす、明後日は土曜日曜でございますので休会し、13日月曜日の午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時07分